

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年6月23日
【事業年度】	第18期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社リニカル
【英訳名】	Linical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秦野 和浩
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	(06)6150-2582
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 高橋 明宏
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	(06)6150-2582
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 高橋 明宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	11,313,468	10,935,241	10,279,314	11,555,088	12,516,998
経常利益 (千円)	1,253,326	918,158	588,634	1,183,594	1,283,325
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	568,455	482,990	539,968	790,487	1,004,368
包括利益 (千円)	551,082	381,533	748,467	1,159,037	1,354,256
純資産額 (千円)	5,250,832	5,338,750	5,712,620	6,543,169	7,581,215
総資産額 (千円)	13,259,233	14,260,986	15,280,647	15,716,469	17,464,607
1株当たり純資産額 (円)	232.48	236.37	252.92	289.69	335.65
1株当たり当期純利益 (円)	25.09	21.38	23.91	35.00	44.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.6	37.4	37.4	41.6	43.4
自己資本利益率 (%)	10.9	9.1	9.8	12.9	14.2
株価収益率 (倍)	54.25	38.21	32.88	26.09	15.67
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	796,810	1,192,344	23,610	1,631,794	1,839,628
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,617,503	144,202	169,003	20,756	14,188
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,282,153	903,259	329,560	951,548	957,331
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,055,547	5,210,902	5,084,201	5,985,618	7,042,100
従業員数 (人)	823	842	845	843	759
〔外、臨時雇用人員数〕	〔46〕	〔23〕	〔13〕	〔16〕	〔22〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年3月期の期首から適用しており、2022年3月期及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	7,686,609	7,406,639	6,483,476	6,294,090	5,981,232
経常利益 (千円)	1,708,860	923,478	404,293	684,299	1,058,441
当期純利益 (千円)	1,135,501	527,751	263,648	360,426	839,507
資本金 (千円)	214,043	214,043	214,043	214,043	214,043
発行済株式総数 (株)	24,740,000	24,740,000	24,740,000	24,740,000	24,740,000
純資産額 (千円)	5,984,963	6,274,902	6,200,829	6,276,301	6,835,412
総資産額 (千円)	12,469,135	12,189,711	12,105,117	11,577,569	11,861,713
1株当たり純資産額 (円)	264.98	277.82	274.54	277.88	302.63
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (-)	14.00 (-)	14.00 (-)	14.00 (-)	14.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	50.12	23.37	11.67	15.96	37.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.0	51.5	51.2	54.2	57.6
自己資本利益率 (%)	20.0	8.6	4.2	5.8	12.8
株価収益率 (倍)	27.16	34.97	67.34	57.21	18.75
配当性向 (%)	23.9	59.9	120.0	87.7	37.7
従業員数 〔外、臨時雇用人員数〕 (人)	472 〔5〕	477 〔5〕	458 〔4〕	417 〔5〕	365 〔5〕
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込み TOPIX)	68.8 (95.0)	42.2 (85.9)	41.4 (122.1)	48.4 (124.6)	38.3 (131.8)
最高株価 (円)	2,584	1,383	1,044	1,029	914
最低株価 (円)	1,178	618	683	605	632

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年3月期の期首から適用しており、2022年3月期及び当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第15期の1株当たり配当額には、第14期の連結売上高が100億円を突破したことに伴う記念配当1円00銭を含んでおります。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部及びプライム市場)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
2005年6月	医薬品の開発における臨床試験（治験）（注1）の受託を行う医薬品開発業務受託（CRO）
2006年1月	（注2）事業を目的として、資本金3,100万円で大阪市淀川区に株式会社リニカルを設立
2006年6月	S MO（注3）事業に進出するため、S MO事業を営むアウローラ株式会社を子会社化
2007年5月	東京都中央区茅場町に東京オフィスを開設
2008年7月	C RO事業に注力するため、連結子会社アウローラ株式会社の全保有株式を他のS MO事業者 に売却
2008年10月	国内の製薬会社の米国進出を支援することを目的として、米国カリフォルニア州に全額出資子 会社であるLINICAL USA, INC.を設立
2013年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2013年5月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2014年1月	台湾及び韓国に全額出資子会社であるLINICAL TAIWAN CO., LTD.及びLINICAL KOREA CO., LTD. を設立
2014年4月	LINICAL KOREA CO., LTD.が韓国にてC RO事業を営むP-pro. Korea Co., Ltd.を子会社化
2014年11月	LINICAL KOREA CO., LTD.がP-pro. Korea Co., Ltd.を吸収合併
2014年12月	Nuvisan CDD Holding GmbHを買収
2015年11月	Nuvisan CDD Holding GmbHがLINICAL Europe Holding GmbHに社名変更
2015年12月	LINICAL TAIWAN CO., LTD.が、シンガポールにLinical Singapore Pte. Ltd.を設立
2016年3月	LINICAL USA, INC.が業務拡大を目的として、ニュージャージー事務所を開設、本社移転
2016年10月	LINICAL Europe Holding GmbH がイギリスにLINICAL U.K. LIMITEDを設立
2016年12月	LINICAL Europe Holding GmbH がポーランドにLINICAL POLAND sp. z o.o.を設立
2017年9月	LINICAL USA, INC.が業務拡大を目的として、ニューヨーク州へ本社移転
2018年4月	LINICAL Europe Holding GmbH がチェコにLINICAL Czech Republic s.r.o.を設立
2018年4月	LINICAL USA, INC.がAccelovance, Inc.を子会社化
2019年3月	Accelovance, Inc.がLinical Accelovance America, Inc.に社名変更
2019年5月	LINICAL Europe Holding GmbH がハンガリーにLinical Hungary Kft.を設立
2019年12月	中国（上海）に全額出資子会社であるLinical China Co., Ltd.を設立
2020年4月	グループ管理の実効性強化と意思決定の迅速化のため、Linical Accelovance America, Inc.の欧 州子会社をLINICAL Europe Holding GmbHに統合
2022年4月	LINICAL Benelux B.V.とLinical Accelovance Europe B.V.を合併し、LINICAL Netherlands B.V.に社名変更
2022年10月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移 行
	LINICAL Europe Holding GmbH がイタリアにLinical Italy SRLを設立

（注1）臨床試験とは、ヒトに対する薬の有効性と安全性を確認するために、医療機関で実施する試験のことをい
い、治験とは、臨床試験のうち、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」
（以下、「薬機法」という。）の規定により、医薬品の製造（輸入）承認を申請することを目的として行う
臨床試験のことをいいます。

（注2）CRO（Contract Research Organization）とは、開発業務受託機関と訳されます。製薬会社が行う医薬品
開発について、医薬品開発段階での治験、医薬品の製造販売後臨床試験などに関わる業務の一部を代行、支
援する企業のことをいいます。

（注3）S MO（Site Management Organization）とは、治験施設支援機関と訳されます。製薬会社が行う医薬品開
発の治験について、医療機関の立場で、治験に関わる医師、看護師、事務局の業務を支援する企業のことを
いいます。

3【事業の内容】

(1) 当社グループの事業の内容について

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社リニカル）及び連結子会社であるLINICAL USA, INC.、LINICAL TAIWAN CO., LTD.、Linical Singapore Pte. Ltd.、LINICAL KOREA CO., LTD.、LINICAL Europe Holding GmbH、LINICAL Europe GmbH、LINICAL Spain, S.L.、LINICAL France SARL、LINICAL Netherlands B.V.、LINICAL POLAND sp. z o.o.、LINICAL Czech Republic s.r.o.、Linical U.K. Limited、Linical Hungary Kft.、Linical Romania S.R.L.、Linical Italy SRL、Linical Accelovance America, Inc.、Linical Accelovance China Ltd.及びLinical China Co., Ltd.等で構成され、製薬会社の医薬品開発における治験の一部を受託する医薬品開発業務受託事業（CRO事業）を主たる業務としており、その他に、医薬品製造販売後支援事業（育薬事業）を展開しております。

なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

CRO事業

近年、製薬会社は、先発医薬品（新薬）の特許切れや薬価下落の問題を背景として、多額の研究開発費を投じて、新薬開発に挑んでおります。このような中、製薬会社は主要市場国での早期・同時上市を目指しており、CROに対するアウトソーシングのニーズが高まっております。

既存のCROは、製薬会社が有する様々なニーズに応えるため、業務内容を多角化すると共に業務形態も多角化させ、治験業務全般の受託や臨床開発モニター（CRA）（注1）の派遣等、あるいはそれらの混合型などのビジネスモデルを展開しております。

しかしながら、当社グループは同業他社との差別化を図り、製薬会社から高い評価を獲得するためには、業務内容や業務形態を多角化するよりも、選択と集中を推し進めることが重要であると考えております。実際にCRO先進国といわれる欧米では特定領域の治験に注力することにより製薬会社から高い評価を得ているCROが存在しております。

このような考えの下、当社グループは主に、医薬品開発の中でも難易度・重要度の高いフェーズ及びフェーズにおけるモニタリング業務を中心に、それに付随する品質管理業務、データマネジメント、統計解析、メディカルライティング、ファーマコビランスなどの業務の他、治験の企画や薬事対応、承認申請などに関するコンサルティング業務に注力し、受託特化型の業務形態を取っております。

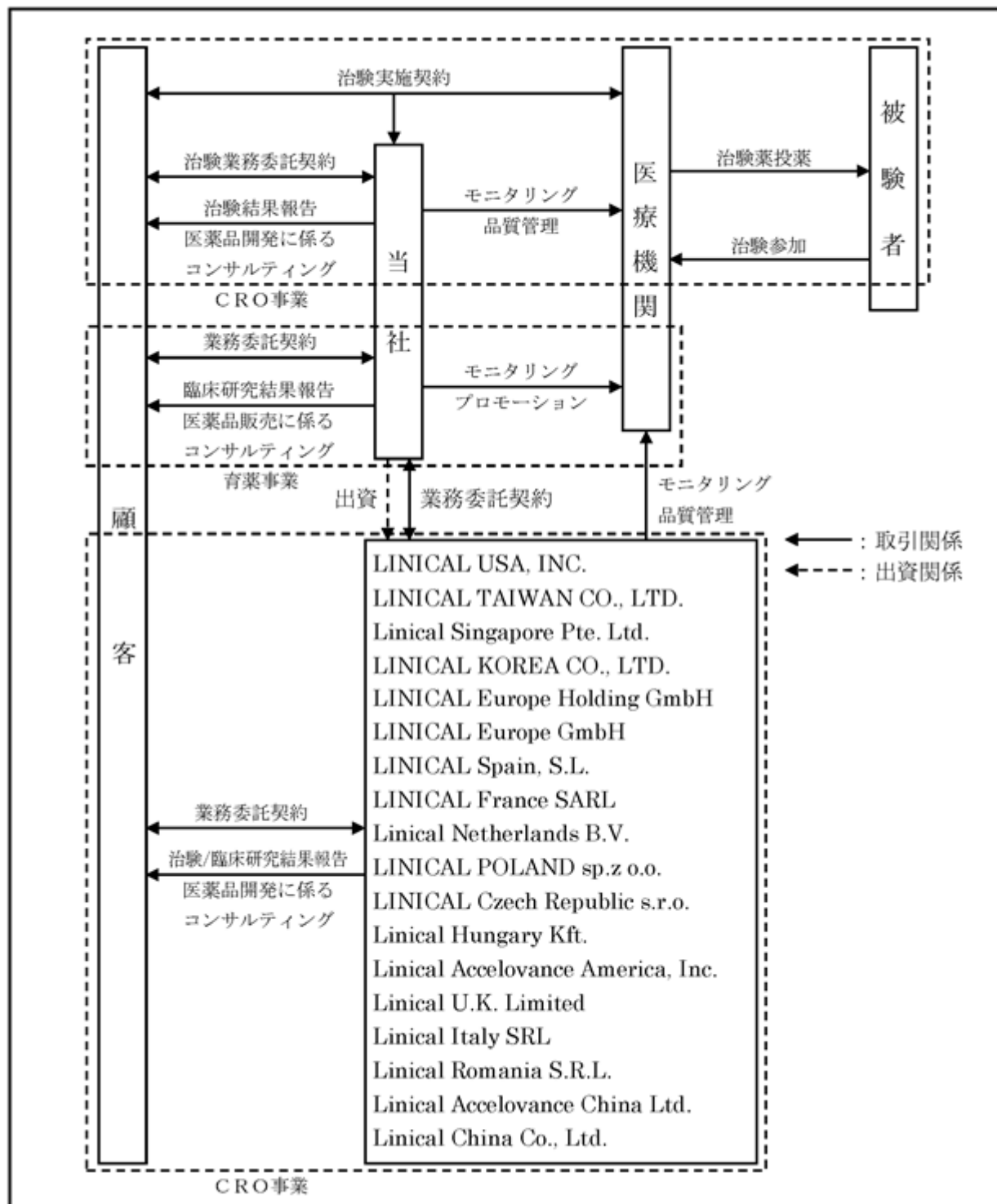
育薬事業

当社グループは、CRO事業で得たノウハウを活かすことができる事業として、企業・医師主導臨床研究の組織体制構築業務、製造販売後の企画業務・モニタリング業務・監査業務を展開しております。

（注1）CRA（Clinical Research Associate）とは、臨床開発モニターと訳されます。医薬品開発段階での治験が、薬機法、その他の関連法令及び治験実施計画書を遵守して行われているかどうかを監視（モニタリング）する担当者のことをいいます。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。

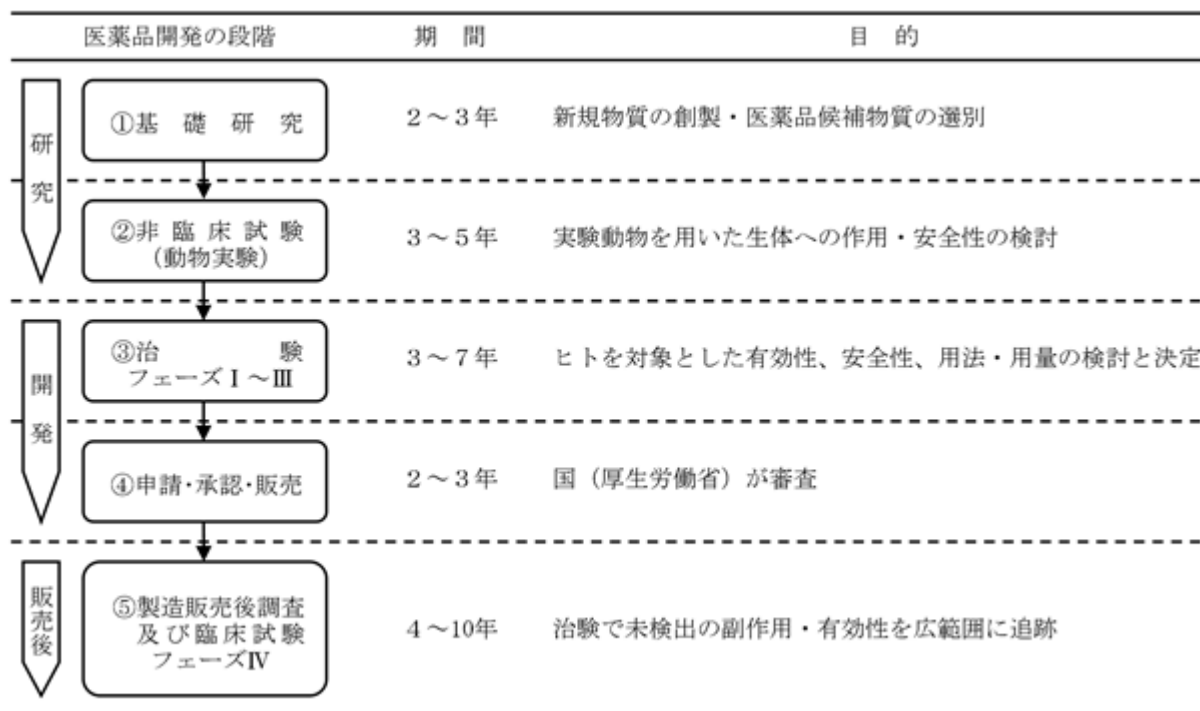
[事業系統図]



(2) 製薬会社における医薬品の研究開発の概要

製薬会社の医薬品開発には、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に他の製薬会社が同じ成分で発売する安価な後発医薬品（ジェネリック医薬品）の発売が可能になることや、医薬品の価格改定による薬価下落の問題があり、さらに、新薬として製品化するまでの成功確率が低いという特徴があるため、製薬会社は多額の研究開発費を投じて、次々に新薬の開発に挑んでおります。

なお、製薬会社における医薬品の研究開発の概要は以下のとおりであります。



医薬品の研究開発は上記に示したとおり、研究（～）と開発（～）との2つの段階に大別されます。研究段階では主に新規の化合物等を探すことから始まり、基礎研究（～）にて新規物質の創製・医薬品候補物質の選別を行い、非臨床試験（動物実験）（～）にて実験動物を用いてその化合物等の生体への作用及び安全性の検討を行います。開発段階では、研究によって証明された化合物等がどの疾患に適応するか、どのような用量であれば安全かつ有効に使用できるか、どのように既存治療薬との差異化を行うかを企画し、治験を通じて検証します（～）。そうして研究・開発のすべての段階を経て規制当局によって承認されると新薬の販売が開始されることとなります（～）。

なお、販売が開始された新薬について、治験で判明しなかった副作用・有効性を広範囲に追跡調査するため、製薬会社は製造販売後調査（～）を行っております。

以上が製薬会社における医薬品の研究開発の概略ですが、特に治験については、規制当局の定めたガイドラインに沿って治験実施計画書（注2）に様々な基準を設定し、これに従って実施する必要があります。このため、医薬品の研究開発期間の長期化や、研究開発費の増大の主な原因となっています。

（注2）治験実施計画書とは、プロトコルともいい、治験を実施するにあたって、治験を実施する医療機関、治験を依頼する製薬会社その他、その治験にかかわる関係者が遵守しなければならない事項を網羅的に記載した計画書を指し、治験依頼者（製薬会社）により作成されます。

(3) 製薬会社及びCROにおける治験の概要

治験とは、製薬会社が新薬候補物質についてヒトに対する有効性及び安全性を確認し、厚生労働省から医薬品としての認可を受けることを目的として実施する臨床試験であり、医療機関において健康成人や患者を被験者として実施されます。

なお、製薬会社及びCROにおける治験の概要は以下の通りであります。

治験の段階	対 象	目 的
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">フェーズⅠ試験 ＜臨床薬理試験＞</div>	少人数の健康成人	安全性（副作用）を中心に、薬剤が人体にどのように吸収され、どういった経路で代謝・排泄されていくか（薬物動態）を確認します。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">フェーズⅡ試験 ＜探索的試験＞</div>	前期（Ⅱa） 少人数の患者 後期（Ⅱb） 患者数の拡大	・前期（Ⅱa） フェーズⅠ試験で安全性が確認された用量の範囲で薬剤が投与され、用法・用量の探索を行います。 ・後期（Ⅱb） 前期（Ⅱa）よりも患者数を拡大し、症例数を増やして、有効性（最も効果的な投与方法、投与量）と安全性を検討します。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">フェーズⅢ試験 ＜検証的試験＞</div>	多数の患者	フェーズⅡ試験よりも詳細な情報を集め、実際の治療に近い形での有効性と安全性を確認します。 フェーズⅢ試験では、既に承認され使用実績のある他の薬と有効性・安全性についての比較試験も行います。

治験は医薬品開発のために不可欠なものであり、治験依頼者（製薬会社）は、フェーズⅠ～Ⅲまでのすべてのステージで、医療機関において法令に則り倫理的・科学的に治験が行われているかどうかを確認（モニタリング）することが法令で義務付けられております。このことから、製薬会社は治験を成功させる（その薬物の用法・用量を決定し、人体での有効性・安全性について既存治療薬との差異化を実証する）ため、膨大な費用、時間、労力を費やすこととなります。

なお、フェーズⅡに関しては、通常、治験の目的と対象となる患者数の規模により、前期（Ⅱa）及び後期（Ⅱb）に段階を区分して実施されており、このフェーズⅡのうち患者にとって最適な用法・用量を決定する後期フェーズⅡ試験（Ⅱb）及び既存薬との有効性を比較するフェーズⅡ試験が、目標患者数、実施医療機関数も多く、期間・費用・労力のかかる難易度の高い治験となっています。

また、治験の業務内容は、主要業務であるモニタリング業務及びそれに付随する品質管理業務、コンサルティング業務のほか、治験薬が投与された症例の有効性・安全性データが記載された症例報告書（注3）を入力しデータベース化するデータマネジメント業務、治験実施計画書・届出書類・治験によって得られたデータをまとめた申請書類など監督官庁に提出する各種文書の作成を行うメディカルライティング業務、及び治験の実施状況を調査して治験データの信頼性の保証を目的とする監査業務等から構成され、多岐に亘っております。

（注3）症例報告書とは、治験実施計画書に規定されているすべての情報を記録するために、被験者ごとに作成される報告書（電子記録のものも含む）をいいます。

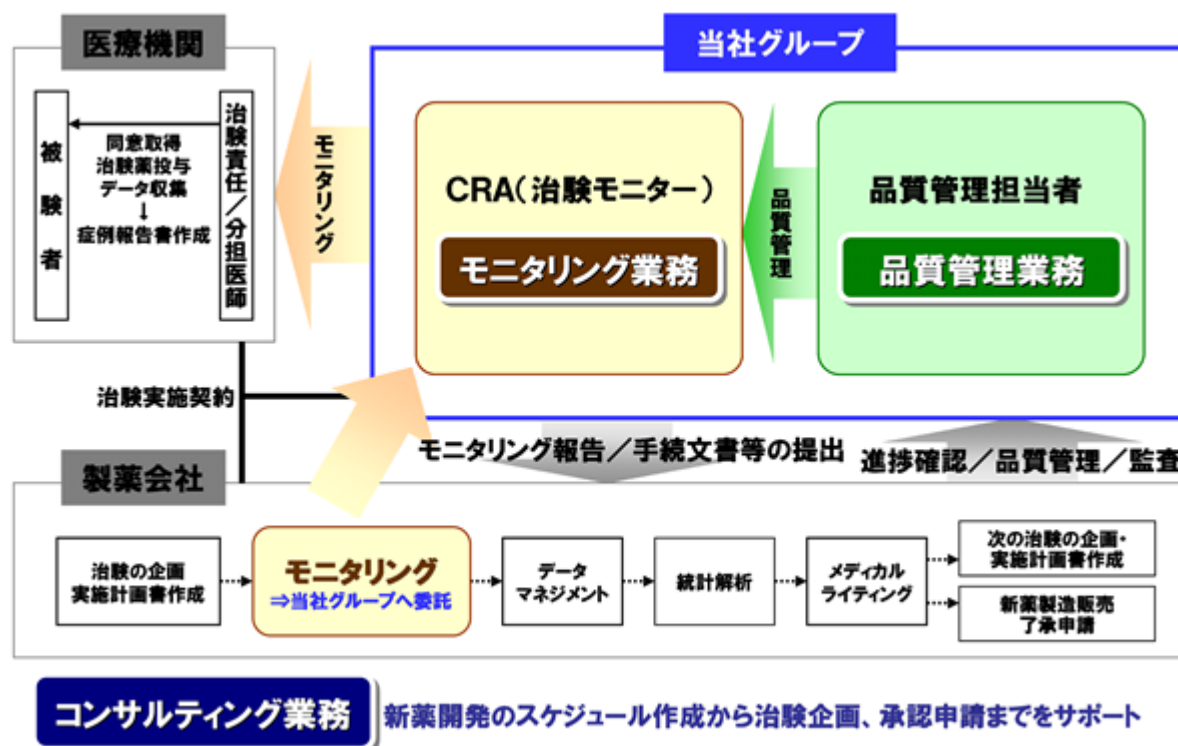
(4) 当社グループにおけるモニタリング業務、品質管理業務及びコンサルティング業務の概要

モニタリング業務とは、治験の主要業務であり、製薬会社またはCROのモニタリング担当者であるCRAが、医療機関の治験実施可能性の調査、医療機関への治験の依頼、法令に基づく治験実施に関する契約（製薬会社、医療機関及びCROとの3者契約）の締結手続き、治験責任医師等に対する治験薬概要書（注4）及び治験実施計画書の説明、医療機関への治験薬の搬入、治験実施時の薬機法・GCP（注5）等の法令及び治験実施計画書の遵守状況の確認、治験の進捗管理、治験データの確認及び症例報告書の回収、治験薬の回収などを行う業務をいいます。

品質管理業務とは、CRAが作成したモニタリング報告書や入手した手続書類、症例報告書の記載形式や記載内容について、品質管理担当者が関連法規、治験実施計画書及び治験標準業務手順書（注6）等に則った適切性のチェックを行う業務をいいます。

コンサルティング業務とは、製薬会社に対して医薬品開発に係る各種コンサルティングを行う業務をいい、具体的には、治験実施計画書の内容及び治験実施方法等に関する提案や、新薬候補物質に関する治験の実施可能性及び治験実施計画等についての調査・報告を行う業務をいいます。

当社グループにおけるモニタリング業務、品質管理業務及びコンサルティング業務の概要については以下の通りであります。



- (注4) 治験薬概要書とは、治験実施期間中の被験者の管理に必要な知識を提供するために作成される書類で、その内容は治験薬に関する非臨床試験及び治験の結果を編集したものとっております。
- (注5) GCP (Good Clinical Practice) とは直訳では「適正な治験の実施」を指す包括概念ですが、本邦においては、これを定めた厚生労働省令である「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」及び「医療機器の臨床試験の実施の基準に関する省令」（1997年3月27日付）並びにこれらの運用通知をいいます。
- (注6) 治験標準業務手順書とは、治験が、倫理的な配慮のもとに科学的に適正に実施され、かつ臨床試験結果の信頼性が確保されるように、医薬品開発の基本的な業務手順を体系的にまとめた手順書のことをいい、GCPに基づいて作成されます。

(5) 当社グループの事業の特徴

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社リニカル）及び連結子会社であるLINICAL USA, INC.、LINICAL TAIWAN CO., LTD.、Linical Singapore Pte. Ltd.、LINICAL KOREA CO., LTD.、LINICAL Europe Holding GmbH、LINICAL Europe GmbH、LINICAL Spain, S.L.、LINICAL France SARL、LINICAL Netherlands B.V.、LINICAL POLAND sp. z o.o.、LINICAL Czech Republic s.r.o.、Linical U.K. Limited、Linical Hungary Kft.、Linical Romania S.R.L.、Linical Italy SRL、Linical Accelovance America, Inc.、Linical Accelovance China Ltd.及びLinical China Co., Ltd.等で構成され、製薬会社の医薬品開発における治験の一部を受託する医薬品開発業務受託事業（CRO事業）を主たる業務としており、その他に、医薬品製造販売後支援事業（育薬事業）を展開しております。

CRO事業

1997年3月の法改正（新GCP）においてCROの定義が明文化されて以来、その社会的認知度も徐々に向上し、人材の確保・育成がなされ、CRO業界は医薬品の基礎研究から非臨床試験、治験、製造販売後臨床試験など医薬品開発のすべての段階において製薬会社から受託を得られるまでに成長してきました。

しかしながら、特に大手製薬会社は、迅速に治験を進めることにより新薬を早期に開発するために、単なるアウトソーシング先としてのCROではなく、自社開発部門とほぼ同等の能力を有し、同等の立場で医薬品開発を実行・支援できるCROを求めていると、当社グループでは想定しております。

そのような中、当社グループは人材面において、国内大手製薬会社で医薬品開発経験を有するメンバーが中心となって創業し、医薬品開発の経験者の中途採用を積極的に実施したことを背景として、現在では大手製薬会社との継続的な取引関係を構築しております。

また、当社グループは前述のとおり、製薬会社の医薬品開発のパートナーとしてのCROを実現するためには、業務内容や業務形態の選択と集中を推し進めることが重要であるという考えに基づき事業展開を行っているため、当社グループのCRO事業は以下のような特徴を有しております。

）特定業務及び特定治験段階への注力

治験の業務は、前述のとおり多岐に亘り、また、治験段階も製造販売後調査を含めるとフェーズ ~ に及びます。これらすべてを網羅的に受託することは当社グループの持つ医薬品開発の知識・技術・経験等の経営資源を分散させることになり、顧客である製薬会社のニーズに対して十分に応えることができなくなると考えております。

従いまして、当社グループでは、医薬品開発ノウハウの分散を防ぎ、当社グループの持つ知識・技術・経験を有効活用し、顧客のニーズに応えるため、治験の主要業務であるモニタリング業務並びにそれに付随する品質管理業務及びコンサルティング業務を中心とする受託特化型の業務形態を取っております。

また、治験段階においては、治験の主たる段階であり、特に利益率の高いフェーズ、フェーズを中心として事業を展開しております。

）特定の顧客への特化

大手製薬会社は常に医薬品の開発・承認申請業務に着手しており、最新の医薬品開発情報を豊富に所有しているという特徴を有しております。当社グループはこれらの情報をタイムリーに入手し、更なる知識・技術・経験を積み上げていくため、大手製薬会社を中心として取引を行っております。

また、製薬会社は、それぞれにその医薬品開発手法及び治験標準業務手順書が独自のものであるという特徴を有しているため、当社グループが多数の製薬会社と取引を行った場合に、それぞれの開発手法及び治験標準業務手順書に対応する必要が生じます。取引先を限られた大手製薬会社各社に特化することは、手法・手順が多数存在することにより発生するエラーやミス回避し、治験の品質を高め、競争力を向上させる効果が期待できるものと考えております。

）治験領域の拡大

製薬各社がアンメット・メディカル・ニーズに対応するために開発パイプラインを増加させている以下の領域については専門部署を設置し、業務受託を行っております。

イ. がん領域

がん領域プロジェクトは一般的に重篤な症例が対象となるため、安全性情報報告を中心に慎重かつ迅速な対応が必要になります。よって、がん領域での経験が豊富なマネージャーとCRAを配置し、ノウハウを集約して継続的な受託を実現しております。

ロ. 中枢神経系（CNS）領域

CNS領域プロジェクトは有効性評価の標準化が難しいため、この領域での経験と高いスキルが求められます。よって、この領域での経験が豊富なマネージャーとCRAを配置し、ノウハウを集約することで、これまでの受託実績に加え、今後開発パイプラインの増加が予想される領域・疾患の受託にも成功しております。

）コンサルティング業務（創薬支援）

国内大手製薬会社でライセンス、事業開発、臨床開発、開発薬事、マーケティングといった業務に携わり、開発品の目利きから、導入・導出交渉、臨床開発などで数々の実績と豊富な経験をしているものが中心となり、主に、開発品の市場分析、開発戦略立案、薬事対応、パートナーリング支援等のコンサルティングサービスを提供しております。これにより、新薬開発における創薬支援から、臨床開発、製造販売後の臨床試験や臨床研究という承認後のライフサイクルマネジメントまでワンストップのサービスを提供することが可能です。

育薬事業

CRO事業が医薬品の開発業務を受託するのに対して、育薬事業では医薬品の製造販売後支援業務を受託しております。

当社グループの育薬事業は、CRO事業で得たノウハウを活かし、より専門性の求められる企業・医師主導臨床研究の組織体制構築業務、製造販売後の企画業務・モニタリング業務・監査業務を受託することで、同業他社との差別化を図っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) LINICAL USA, INC. (注)2	米国 ニューヨーク州	300千USドル	CRO事業	100.0	・業務の委託 ・役員の兼任
(連結子会社) LINICAL TAIWAN CO., LTD. (注)2	台湾台北市	13百万台湾ドル	CRO事業	100.0	・業務の委託 ・役員の兼任
(連結子会社) Linical Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	216千シンガポールドル	CRO事業	100.0 (100.0)	・業務の委託 ・役員の兼任
(連結子会社) LINICAL KOREA CO., LTD. (注)2	韓国ソウル特別市	1,000百万ウォン	CRO事業	100.0	・業務の委託 ・役員の兼任
(連結子会社) LINICAL Europe Holding GmbH	ドイツ ヘッセン州	25千ユーロ	持株会社	100.0	・役員の兼任
(連結子会社) LINICAL Europe GmbH	ドイツ ヘッセン州	25千ユーロ	CRO事業	100.0 (100.0)	・業務の委受託 ・役員の兼任
(連結子会社) LINICAL Spain, S.L.	スペイン マドリッド州	3千ユーロ	CRO事業	100.0 (100.0)	・業務の委託 ・役員の兼任
(連結子会社) LINICAL France SARL (注)2	フランス パリ市	1,002千ユーロ	CRO事業	100.0 (100.0)	・業務の受託 ・役員の兼任
(連結子会社) Linical Netherlands B.V.	オランダ 北ブラバント州	36千ユーロ	CRO事業	100.0 (100.0)	・役員の兼任
(連結子会社) LINICAL POLAND sp. z o.o.	ポーランド ワルシャワ市	5千ズウォティ	CRO事業	100.0 (100.0)	・役員の兼任
(連結子会社) LINICAL Czech Republic s.r.o.	チェコ プラハ市	200千コルナ	CRO事業	100.0 (100.0)	・役員の兼任
(連結子会社) Linical U.K. Limited	イギリス サフォーク州	1ポンド	CRO事業	100.0 (100.0)	・役員の兼任
(連結子会社) Linical Hungary Kft.	ハンガリー ブダペスト	3,000千ハンガリー フォリント	CRO事業	100.0 (100.0)	・役員の兼任
(連結子会社) Linical Romania S.R.L.	ルーマニア ティミシュ県	16千 ルーマニアレイ	CRO事業	100.0 (100.0)	・役員の兼任
(連結子会社) Linical Italy SRL	イタリア ミラノ県	10千ユーロ	CRO事業	100.0 (100.0)	・役員の兼任

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Linical Accelovance America, Inc. (注) 2	米国 メリーランド州	108千USドル	C R O事業	100.0 (100.0)	・ 役員の兼任
(連結子会社) 立力科阿克赛诺 (北京)医药研发咨询 有限公司 (Linical Accelovance China Ltd.) (注) 4	中華人民共和国 北京市	100千USドル	C R O事業	100.0 (100.0)	・ 役員の兼任
(連結子会社) 立力科(上海)医 薬科技有限公司 (Linical China Co., Ltd.) (注) 2	中華人民共和国 上海市	3百万人民币	C R O事業	100.0	・ 業務の委託 ・ 役員の兼任
その他1社					

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 立力科阿克赛诺(北京)医药研发咨询 有限公司は、2023年4月に清算終了しております。
5. Linical Accelovance America, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,334,299千円
	(2) 経常利益	365,570千円
	(3) 当期純利益	14,740千円
	(4) 純資産額	1,905,598千円
	(5) 総資産額	4,810,483千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
CRO事業	587	(18)
育薬事業	34	(0)
全社(共通)	138	(4)
合計	759	(22)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の期末雇用人員であります。当該臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため、期末雇用人員を記載しております。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。
5. 従業員数が当連結会計年度中において、84名減少したのは、主として自己都合退職等による自然減です。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
365 (5)	35.2	7.2	6,458,086

セグメントの名称	従業員数(人)	
CRO事業	265	(2)
育薬事業	34	(0)
全社(共通)	66	(3)
合計	365	(5)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の期末雇用人員であります。当該臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため、期末雇用人員を記載しております。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。
6. 従業員数が当事業年度中において、52名減少したのは、主として自己都合退職等による自然減です。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異

提出会社

当事業年度						
管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)1			労働者の男女の賃金差異(%) (注)1		
	全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち 非正規雇用 労働者	全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち 非正規雇用 労働者
		41.7%	-		57.1%	0%

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出した
ものであります。

2. 賃金は、基本給、超過勤務手当、各種手当、賞与等を含み、退職金、通勤手当等を除きます。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在(2023年6月23日)において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは経営理念として「医薬品開発のあらゆる場面で常にプロフェッショナルとしての質を提供し、ステークホルダーである製薬会社、医療機関、患者ならびに株主、従業員の幸せを追求する。」を掲げています。これを実現するため、アンメット・メディカル・ニーズが高く、治験難易度の高いがん、中枢神経系、免疫疾患などの特定疾患領域に注力し、大手製薬会社と対等の立場で医薬品開発を実行・支援できる知識・技術・経験を有する、日本発のグローバルCROを目指しています。

(2) 経営環境および中期経営ビジョン

世界の医薬品市場は欧米を中心に拡大が続いており、これに伴いグローバルのCRO市場も拡大が見込まれています。当社グループの主要顧客である国内外の製薬会社は、新薬開発における投資効率を最大化するために、実質的な特許期間、すなわち後発品出現までの期間を最大化するため、国際共同治験を活用し、主要市場国における早期・同時発売を図っています。また、その生命線である新薬の創出のため、自社の研究所以外に大学等との共同研究による創薬研究や、グローバルでの企業統合または買収等により、開発候補品の充実を目指しています。この背景として、これまで主流であった低分子医薬品から抗体医薬、核酸医薬、遺伝子治療、細胞治療へと治療手段であるモダリティが多様化しており、新興バイオ医薬品企業が創薬主体として台頭しています。さらに、新薬のみならずデバイスやアプリなどによる新たな治療方法の開発を行うベンチャー企業も増加しています。

このような環境を踏まえ、当社グループでは、日本を含むアジア、米国及び欧州で国際共同治験を実施できる体制を整え、海外拠点を拡充することで国内同業他社との差別化を図り、CRO事業の拡大に努めています。また、医薬品が承認された後、製造販売後の臨床研究・調査の受託やマーケティング活動を支援する育薬事業と、創薬段階から薬事・開発戦略策定などのコンサルティング支援を行う創薬支援事業を立ち上げ、創薬段階から臨床開発、製造販売後まで一貫通貫で医薬品のライフサイクルマネジメントを支援できる体制を整えています。医師・アカデミアが主導する臨床研究や、これから日本や海外に進出しようとする新興バイオテック企業に対しきめ細かいサービスを提供することで、すでに大口顧客を抱えリソースに制限のある大手グローバルCROとの差別化を図っています。今後さらなる成長を目指し、2022年に設定した中期経営ビジョンにおいて「日本発のグローバルCROとして、クライアントの戦略的パートナーに」なることを掲げ、以下の重点戦略領域に取り組んでいます。

Business Focus

- ・臨床試験に関わる様々なサービスをグローバル・ワンストップで提供
- ・臨床試験計画段階と臨床試験のすべてのフェーズを対象とする
- ・がん・中枢神経系など開発難易度の高い疾患や新たな創薬モダリティを活用した新薬・治療法にも対応し高品質・スピーディーなサービスを提供

Client Focus

- ・大手製薬企業から欧米の有望なバイオテックカンパニーまで幅広いクライアントと長期的かつ戦略的なパートナー関係を構築
- ・医療機関との良好な関係をベースに、臨床データの品質にコミットするとともに、スピード感・柔軟性をもって提案型のサービスを提供し、クライアント満足を追求する

Global Coverage

- ・医薬品の主要マーケット（日本、米国、欧州）を中心に、迅速な臨床データ収集のために幅広い国と地域をカバー
- ・あらゆる疾患の臨床データを、季節や地域性を問わず迅速に収集するために、南半球を含め戦略的にサービス提供エリアを拡大し、グローバルでのプレゼンスを高めていく

(3) 経営指標

当社グループは、中長期的な事業成長と安定的な利益還元のパラバランスを図り、持続的に企業価値を向上させることを目指し、1株当たり当期純利益（注）を経営指標にしております。

（注）1株当たり当期純利益は、親会社株主に帰属する当期純利益を発行済株式数で除した数値であり、株主価値を形成する重要な指標です。株式の評価指標の一つであるPER（株価収益率）の計算根拠の一つでもあり、株価収益率が一定水準に収束すると、1株当たり当期純利益の向上は株価水準の向上に結び付き、結果として株主価値の向上に寄与するものとなります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループにおきましては、2025年3月期までをさらなるグローバルでの成長への基礎固めのフェーズと位置づけ、収益力の強化を最優先課題として取り組み、それを支えるコーポレートガバナンスの強化を進めてまいります。収益力の強化については、継続的な増収と利益率向上を目指し、以下を重点施策として取り組んでまいります。

ターゲットとする顧客層の拡大

近年、バイオテクノロジーの進化は目覚ましく、新たな技術を有する欧米のバイオスタートアップ企業に端を発した開発品が増加しており、伝統的な製薬企業を規模において上回る新興バイオ医薬品企業が続々と誕生しています。

当社グループでは従来、日系大手製薬会社からリピート受注を獲得し事業を拡大してまいりましたが、各地域の拠点が連携してグローバルでの情報収集・営業活動を強化することで欧米の製薬企業からの受託も増えつつあります。さらに、有望な開発パイプラインを持つ、欧米のバイオスタートアップ企業にフォーカスし、ニーズにマッチしたきめ細かい提案を行うことで、大手グローバルCROとの差別化を図り、顧客基盤の拡大を進めます。

ターゲットとする疾患領域の拡大

未実現の治療ニーズを持つ疾患に対する新薬を開発するために、多くの新薬が誕生している抗体医薬品以外にも、再生医療、細胞医薬、核酸医薬、治療アプリ、タンパク質分解誘導薬などの新しい創薬モダリティが誕生しています。また、様々な新薬の誕生により治療できない疾患が減少する一方、高齢化社会において健康寿命を延ばすために新たな新薬が必要とされる疾患はまだ多数存在しています。こうした中、製薬会社の注力領域は、当社がすでに多数の実績を有するがん、中枢神経、免疫などの領域以外にも、眼科、皮膚科、希少疾患などへ拡大しています。

当社グループでは、こうした新たなモダリティや疾患領域でも顧客ニーズにマッチした提案を行い短期間で高品質な臨床開発を遂行すべく、難易度の高い領域で蓄積してきた臨床開発のノウハウに加え、外部専門家や医療機関との連携強化と積極的な情報収集に努めてまいります。

サービス領域の拡充

新薬開発のグローバル化と顧客層の多様化に伴い、臨床開発における各種業務をワンストップで委託するニーズが高まっています。バイオスタートアップ企業や中小規模の製薬企業は、グローバルでの医薬品開発・販売に必要な機能を自社で保有していないことも多く、CROに対し高い専門性とコンサルティング能力が求められます。

当社グループでは、日系大手製薬企業を中心に提供してきた治験モニタリング業務とデータマネジメント・解析業務に加え、日本への進出を検討している国内外のバイオスタートアップ企業に対し、創薬支援業務として医薬品市場分析と開発戦略立案、規制当局に対する届出・相談、治験実施計画書や申請関連書類の作成、規制当局への承認申請、共同開発や導出などパートナーリング支援等を行っております。また、医薬品発売後において、競合品との差別化や医薬品の適正使用に資する臨床医療データを収集する臨床研究等の企画から論文作成までを行い、新薬臨床開発の上流・下流工程においてもサービス提供を拡大しております。

こうした各工程のサービス提供には高度な知識・経験が求められるため、当社グループでは専門人材を育成するための教育研修に注力していますが、さらに日本をはじめ海外拠点において優秀な人材を育成するとともに、協業関係の強化による外部リソースの活用なども行い、多様化する顧客ニーズに柔軟に対応してまいります。

海外事業のさらなる成長

世界最大の医薬品市場である米国とそれに次ぐ欧州において、当社グループは、大手製薬会社に加えバイオスタートアップ企業との信頼関係を構築し順調に事業を拡大しています。さらに欧州ではスカンジナビア半島での開発体制構築を進めているほか、今後欧米子会社の営業機能を強化し受注獲得能力の拡充を図ってまいります。また、当社が拠点を持つ中国、韓国、台湾などの製薬・バイオスタートアップ企業も、自国内での開発に加え、欧米、日本への進出を検討しており、当社のグループネットワークを活用することでこうしたニーズにも対応してまいります。

加えて、季節性・地域性のある疾患に対するワクチン・治療薬等の開発ニーズにも対応するために、現在多数の拠点を有する北半球だけでなく、南半球においても開発を遂行できる体制を構築してまいります。すでに米国子会社が南米・豪州のCROと提携して試験を受託していますが、バイオスタートアップ企業への優遇税制を整え治験誘致に積極的な豪州については顧客企業からの引き合いも増加しており自社拠点確立を目指します。

分散型臨床試験などデジタル技術を活用した開発効率化ニーズへの対応

近年、新薬開発の難易度上昇や競争激化に伴い、開発プロセスの効率化による迅速化やコスト抑制ニーズが高まっており、分散型臨床試験(DCT)など、デジタル技術を活用し、効率的に臨床試験を実施するニーズが高まっています。こうした状況下において、当社グループでは、自社で保有しない機能はグローバルでパートナーリングを拡大し、ニーズに応じて内製化することにより、多様化する治験効率化ニーズにも対応してまいります。

財務基盤の強化

海外拠点拡充などの中期的成長戦略を迅速・柔軟に実現するためには、当座比率、自己資本比率を高め、調達コストを意識した機動的な資金調達を可能にする必要があります。

当社グループは、前出の戦略による増収と、高稼働率の維持、コスト管理の徹底により、1株当たり当期純利益の持続的な成長を目指すとともに、株主還元と成長資金の確保の両立に努めてまいります。

(5) 次期の見通し

概要

当社グループの展開地域における下記の状況に基づき、次期の連結業績見通しにつきましては、売上高は13,300百万円(前期比6.3%増)、営業利益1,400百万円(前期比11.4%増)、経常利益1,400百万円(前期比9.1%増)を見込んでおります。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、当期において特別利益に計上した受取保険金115百万円等が発生しないことから、1,008百万円(前期比0.4%増)を見込んでおります。

地域別の状況は下記のとおりです。

日本・アジア地域におきましては、その主要地域である日本において、日系大手製薬企業による日本発のグローバル試験実施ニーズが窺える状況もあり、当社グループのグローバルワンストップサービス体制を訴求したグローバル試験を含む新規案件の獲得を目指します。また、欧米事業のシナジー拡大により、日本・アジアを含む欧米発のグローバル試験獲得も増加していくものと想定しております。このような状況から、日本では次期において順調に業績が推移するものと見込んでおります。

米国におきましては、米国市場の新薬開発は旺盛で、大型案件を含む新規案件の引き合いも増加しており、積極的な営業活動により新規受注を積み上げてまいります。米国市場は、当社ビジネスの最重要地域であり、引き続き受注獲得力の強化に加え、欧州事業との連携による営業面でのグローバル・シナジーを一層強化することにより米国市場の深耕を加速し、持続的な成長を図ります。このような状況から、米国においては次期において順調に業績が推移するものと見込んでおります。

欧州におきましては、大型案件を含む新規案件の引き合いは増加しており、欧州市場においても新薬の開発需要は旺盛な状況です。米国事業との連携をより一層推し進め、営業面でグローバル・シナジーをさらに強化することで、新規受注の獲得につなげてまいります。このような状況を反映し、欧州においては次期において順調に業績が推移するものと見込んでおります。

受注残高の推移

当社グループのCRO事業において受託する治験業務では、1年から3年程度の治験実施期間において、症例数や対象疾患に起因する治験の難易度などにより受託総額が決定します。この実施期間についてクライアントと委受託契約を締結し、契約に従い毎月売上が発生します。育薬事業においても、同程度の期間についてクライアントと委受託契約を締結し、契約に従い毎月売上が発生します。

受注残高は、既に契約を締結済みの受託業務の受注金額の残高であります。これは、今後1年から5年程度の期間で発生する売上高を示しており、当社グループの今後の業績予想の根拠となる指標であります。

各地域の受注状況につきましては、以下のとおりです。

日本・アジア地域においては、日本国内大手製薬会社からの新規案件の受注獲得に加え、日欧協力により獲得した欧州製薬企業の日本での治験案件の獲得など複数の新規案件の獲得や契約変更がございましたが、既存案件で試験の期間短縮による契約変更が発生したこと等により、前期末と比して受注残高が減少しました。しかしながら、足元で複数の新規案件の打診を受けるなど案件の引き合いは増加傾向にあり、受注獲得に向けた営業活動を活発化しております。

米国においては、米国バイオテック企業から複数の大型の新規案件を獲得し、受注残高が大きく増加しております。米国市場の新薬開発は旺盛で、大型案件を含む新規案件の打診も増加しており、受注残高の積み上げに向け積極的な営業活動を継続しております。また、その他にも複数の案件で契約期間延長など契約変更が交渉中で、これらは今後の受注残高の増加要因となります。

欧州地域においては、新規案件や期間延長等の契約変更により来期以降の売上に貢献する受注を獲得しましたが、売上計上による受注残高の消化や契約終了等もあり、前期末と比して受注残高が減少しました。しかしながら、複数の大型案件を含む新規案件の打診を受けており、受注残高の積み上げに向け積極的な営業活動を継続しております。

以上の受注環境のもと、2023年3月期末時点の受注残高は2022年3月期末と比較して7.0%減の209億円となりましたが、受注残高は引き続き200億円を超える水準を維持しております。

表：受注残高の推移

(単位：百万円)

		2021年 3月期末	2022年 3月期末 (A)	2023年 3月期末 (B)	増減率% (B - A) / A
受注残高		19,196	22,514	20,933	7.0
地域 別	日本	10,602	9,791	8,195	16.3
	アメリカ	3,089	3,731	5,798	55.4
	ヨーロッパ	3,219	6,837	5,252	23.2
	アジア	2,287	2,156	1,686	21.8

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在(2023年6月23日)において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、経営理念のもと「サステナビリティ方針」を策定し、この方針に沿ってサステナビリティ経営を推進してまいります。サステナビリティに関する重要課題に継続的に取り組み、進捗のモニタリングを行い、PDCAサイクルを回していくことで、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指します。

<サステナビリティ方針>

私たちは創業以来、革新的な医療が求められる疾患領域に注力し、難易度の高い医薬品開発に取り組んでまいりました。経営理念のもと、役員・従業員一人ひとりがプロフェッショナルとして、誠実さをもって企業活動を遂行し、患者様ならびに社会全体の幸せを追求しています。

私たちの存在意義は、医薬品開発の高い専門性とノウハウをもって、世界のヘルスケアカンパニー・医療機関のパートナーとして、新薬を含む新しい疾患予防・治療技術の誕生と成長を支援し、世界中の人々の健康で豊かな生活に貢献することです。

この実現のため、グローバル企業としてコーポレート・ガバナンスをより一層充実させ、ステークホルダーとともに重要課題に取り組み、社会とともに持続可能な発展を目指します。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンスおよびリスク管理

ガバナンス

当社は、専務取締役管理本部長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しています。委員会には各部門の責任者・担当者が参画し、重要課題(マテリアリティ)に関する重点施策の策定と社内展開、および進捗状況のモニタリングを行い、サステナビリティの取組を全社で推進します。

また、サステナビリティに関する取組状況等は、定期的に取締役会および経営会議に報告しています。

リスク管理

当社は、企業活動に影響を及ぼす恐れのあるリスクを想定し、問題発生 of 未然防止に努めると同時にこれに適切に対処するため、専務取締役管理本部長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置しています。これにより、災害、不正、情報漏洩などの事業遂行リスクについて評価を行い、回避策・対応策の検討と実行を行っています。また、持続的事業成長を阻害するような環境変化や機会損失などの事業機会リスクについては、代表取締役社長の指示のもと各事業部・部門にて評価と対応策の検討および対応を行っています。

上記リスクの検討内容については、取締役会、経営会議およびサステナビリティ委員会においても情報共有が行われ、サステナビリティ委員会において全社に係るサステナビリティ関連の重点施策の策定と社内展開および進捗状況のモニタリングを行うことで、全社におけるリスク管理の強化を図ります。

なお、当社グループにおけるリスクマネジメントの取組については「3 事業等のリスク」に記載しております。

(2) 戦略および指標と目標

上記(1)に記載の体制のもと、サステナビリティに関する重要課題(マテリアリティ)の検討を進め、国際社会の要請や当社にとって影響の大きい社会的課題を「社会にとっての重要性」と「自社ビジネスにとっての重要性」の2つの視点で評価し、重要度の高い課題を抽出しました。それらについて取締役会を含む社内で討議を行い、特に重要度の高い課題として特定したマテリアリティは以下の通りです。特定されたマテリアリティへの取組を通じて、サステナビリティ方針で目指す持続可能な社会の実現と企業価値の向上を図ります。

<マテリアリティ>

革新的な医薬品の開発: Clinical Development Partnerとして、最先端のテクノロジーを活用し、高い専門性とノウハウを世界中のヘルスケアカンパニーに提供することで、新薬を含む新しい治療技術の開発支援とその安全性の確保に努めます。これを実現するため、多様なプロフェッショナル人材を育成し、活躍し続けられる環境整備を進めます。

倫理とコンプライアンス: 医薬品開発を担うにふさわしい最高水準の倫理感を持ち、世界各国の法規制を遵守し公正で透明性の高い事業活動を遂行します。医薬品開発のあらゆる場面において患者中心の考え方を基に誠実に職務を遂行し、患者の安全・人権の確保と、臨床試験データの信頼性の確保に努めることで医療に貢献します。

将来世代への責任: 世代を超えて持続可能な社会の実現に貢献するため、事業活動において、エネルギーをはじめとする資源の有効活用を努めます。また気候変動に対し、適切な対応を推進します。

具体的な取組みは以下のとおりです。

革新的な医薬品の開発

中期経営ビジョンおよび中期経営計画において、事業を通じた社会課題への取組として戦略的に実行してまいります。またこれを実現するために必要な人材の多様性の確保を含む人材育成の方針・社内環境整備の方針および指標と目標は以下の通りです。

<人材育成・職場環境整備方針>

医薬品開発のプロフェッショナルとしてグローバルにサービスを提供する当社グループにとって、社員こそが価値創造の源泉です。変化の激しいヘルスケア業界において、グローバルに事業を拡大し、持続的に企業価値を向上させるためには、多様な経験をもつ人材がそれぞれの能力・特性を最大限に発揮し、活躍し続けられることが重要です。

そのために、プロフェッショナルとして変革の時代に飛躍できる人材を育成し、社員一人ひとりがその能力・特性を最大限に発揮し、自身の幸せを追求できる場を提供します。

さらに、グローバル企業として持続的な成長を実現できる次世代の経営者の育成を進めます。

<指標と目標>

革新的な医薬品開発を実現するために必要な人材が長く働き続けられるかどうか、また、効率的に実行できているか生産性を測る指標として以下を設定しております

指標	目標	2023年3月期 実績
離職率	連結：15% 単体：10%以下	連結：19.1% 単体：16.7%
人員稼働率	原価人員一人ずつの、規定労働時間に対する有償稼働時間の割合と、顧客との契約における計画時間と実労働時間の割合の二つの指標を月次でモニタリングし、短時間で効率的に成果を創出する社員の比率を継続的に改善	

倫理とコンプライアンス

当社グループは取締役Chief Compliance Officer (CCO) と倫理・コンプライアンスのグローバル責任者を共同議長とするコンプライアンス委員会を設置しており、委員会においてコンプライアンスに関するガバナンスとリスク管理、および重要課題への対応を行います。

コンプライアンスに関する基本方針として企業行動規範及び倫理・コンプライアンスプログラムを共有し、継続的に教育・啓蒙活動を行うことにより、役員及び従業員の倫理・コンプライアンスの意識の向上を図っております。さらに、ホットライン窓口を設け、コンプライアンス問題の未然防止・早期発見に努めております。

コンプライアンス委員会は必要なデータの収集と分析を行い、コンプライアンスプログラムの遵守・浸透状況を確認し、必要な対策を講じてまいります。その内容については取締役会に報告しております。

将来世代への責任

気候変動に起因する社会・環境問題は喫緊の課題と認識し、気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) の考え方に準拠しながら、必要なデータの収集と分析を行っています。現時点の状況は下記の通りです。

・ ガバナンス

当社ではサステナビリティ委員会において、気候変動に関する戦略策定とモニタリングを行い、その内容を取締役会および経営会議に報告しています。

・ 戦略

サービス業である当社グループが排出するCO2は、そのすべてが電力に由来するものであり、自社拠点が入居する賃貸オフィスにおける使用によるものです。このような状況を踏まえ、各オフィスでの省エネ活動に取り組み、また、今後、入居ビルごとに再生エネルギー由来の電力への転換が可能かどうかの検討等を行ってまいります。

また、上記の状況から、当社では気候変動に関する移行リスクの事業への影響度は大きくないと評価しておりますが、主要な物理リスクと機会として、下記を認識しています。なお、下記の物理リスクにおいては事業継続計画 (BCP) を策定済みであり、継続的に見直しと訓練を実行してまいります。

物理リスク	機会
急激な災害による事業拠点の操業度低下	新たな疾病に対する顧客（製薬関連企業）の新薬開発の増加
疾病の蔓延	

・ リスク管理

気候変動リスクの全社のリスク管理体制への統合については次年度報告までに完了予定です。

・指標と目標

気候変動の評価指標、目標に関しては今後検討していきます。GHG排出量の実績は下記のとおりです。

GHG排出量 (t-CO2)	2022年	2021年	2020年
Scope 1	0	0	0
Scope 2 連結	384.2	396.7	415.7
Scope 2 単体	326.1	341.7	364.8

Scope 1 に該当する排出はありません。Scope 2 は外部から購入した電力使用によるものです。また、マーケット基準にて算出しています。

3【事業等のリスク】

当社は、企業活動に影響を及ぼす恐れのあるリスクを想定し、問題発生 of 未然防止に努めると同時にこれに適切に対処するため、専務取締役管理本部長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置しています。これにより、災害、不正、情報漏洩などの事業遂行リスクについて評価を行い、回避策・対応策の検討と実行を行っています。また、持続的事業成長を阻害するような環境変化や機会損失などの事業機会リスクについては、代表取締役社長の指示のもと各事業部・部門にて評価と対応策の検討および対応を行っています。また、これらのリスク管理状況は経営会議および取締役会に適宜報告しております。

上記に基づき、当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、重要な影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクとその対応は以下の通りです。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在（2023年6月23日）において当社グループが判断したものです。

（1）特定の製薬会社への売上割合の高さに関するリスク

当社グループは、これまで日本国内の有望な開発品目を多く有する大手製薬会社を中心に取引を行っており、その業務品質が顧客に認められた結果として特定の製薬会社の売上割合が相対的に高くなっております。この状態が継続し、主要取引先が当社グループに委託中のプロジェクトを中止・キャンセルした場合に、C R Aの稼働率が低下すること等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、グローバルビジネスの拡大及び創薬支援事業など業容の拡大により、国内外のバイオテック企業の需要の取り込みを図るなど新規顧客を開拓し、顧客基盤の拡大に努めています。

2022年3月期及び2023年3月期における主要販売先への売上割合は以下の通りです。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
中外製薬株式会社	1,477,359	12.8	1,322,626	10.6
エーザイ株式会社	1,593,305	13.8	1,314,600	10.5

（2）関連法規制の不遵守によるリスク

当社グループが受託する業務の実施等において、関連する諸法令に対して重大な違反の事実があった場合に、その委託者である製薬会社に損害を与え、当社グループが損害賠償の責めを負うとき、または、委託者以外の製薬会社からも信用を失ったときは、訴訟の提起や受託件数の減少により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、業務手順の定期的な見直しとリスクに基づく品質管理プロセスの確立や、従業員に対する継続的な事例研修を行うことで業務品質の確保に努めています。

（3）C R O業界内の競争激化に関するリスク

欧米グローバルC R Oの日本事業拡大や他社C R Oが行う低価格戦略に伴う価格競争の激化等により、受託件数の減少や受託契約価格の下落が起こった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、当社グループでは、国内外の製薬会社やバイオテック企業の新規性の高い開発品や難易度の高い疾患領域へ注力し、優秀な人材の確保・育成を通じて、迅速かつ高品質にグローバルワンストップで受託業務を遂行することにより、同業他社との差別化を図ってまいります。

(4) 国内における治験の海外シフトに関するリスク

医薬品開発の国際競争は益々過熱しており、主要市場国で迅速に承認を取得し収益を最大化するために、グローバル開発は製薬会社の基本的な戦略となっております。当社グループの想定を大きく超えるスピードで治験環境のグローバル化と海外シフトが起こり、日本国内で行われる治験の規模・数が急速に減少するような場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、当社グループでは日本以外にも米国、欧州、アジアに自社拠点を展開しています。また、自社拠点を有しない国においては、短期的には他社CROと協業体制を構築するとともに、自社拠点設立による内製化を検討し、グローバル受託体制の拡充による国際共同治験への対応力の向上や、海外子会社の受注獲得力向上を通じた海外売上比率の拡大を進めています。

(5) 治験の委託件数減少・規模縮小のリスク

当社グループの主要顧客である製薬会社の医薬品開発戦略の変更（重点領域・開発品目の大幅な見直し、他社との共同開発・ライセンス契約締結促進、およびこれらに伴う内製化や外注方針の見直しなど）により、当社グループへの委託件数が減少する可能性があります。また、新薬開発の難易度上昇や競争激化に伴い、開発プロセスの効率化による迅速化やコスト抑制ニーズが高まっており、リアルワールドデータの活用やDXの進展等による開発効率化が想定以上の速さで進展する場合には、当社グループへ委託する治験の規模が縮小し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、当社グループでは、国内外の製薬会社・バイオテック企業などの新規顧客開拓による顧客基盤の拡大に加え、分散型臨床試験（DCT）などに必要な自社で保有しない機能については、グローバルでパートナーリングを拡大しております。今後、ニーズ・市場動向に応じて内製化を検討することにより、多様化する治験効率化ニーズにも対応してまいります。

(6) 情報の流出によるリスク

当社グループが受託・実施した臨床試験等の機密情報が流出した場合において、当社グループが委託者である製薬会社から損害賠償の責めを負うとき、または、その情報の流出により委託者以外の製薬会社からも信用を失ったときには、訴訟の提起、もしくは受託件数の減少により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、医薬品の開発業務において情報のデジタル化が進展する中、当社グループにおいてもこれまでITセキュリティの強化を随時実施しておりますが、その想定を超えたサイバー攻撃などにより、当社グループのITを利用したサービスの障害や情報漏洩が起こるリスクも増大しております。

こうしたリスクへの対応として、外部専門家から指導・助言を得て、技術的・組織的な情報セキュリティをより一層強化しております。今後も継続的に情報セキュリティマネジメントシステム運用の維持・強化に取り組んでまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1.経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

（1）財政状態

当連結会計年度における財政状態は、資産合計については、前連結会計年度末と比べ1,748百万円増加し、17,464百万円（11.1%増）となりました。負債合計については、前連結会計年度末と比べ710百万円増加し、9,883百万円（7.7%増）となりました。純資産合計については、前連結会計年度末と比べ1,038百万円増加し、7,581百万円（15.9%増）となりました。

（2）経営成績

当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は2期連続で過去最高を更新し、12,516百万円（前期比8.3%増）となりました。また、利益面では、営業利益は1,256百万円（前期比15.7%増）、経常利益は外貨預金等による替差益55百万円等が発生したため1,283百万円（前期比8.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は昨年発生したサイバー攻撃関連の保険金の受取り115百万円や子会社清算益35百万円が発生したこと等から1,004百万円（前期比27.1%増）となりました。

以上の結果、前期比で増収増益を達成するとともに、2022年5月16日に発表した当期の連結業績予想を上回る結果となりました。

売上高及び営業利益に関する説明は下記のとおりです。

売上高は、米欧地域の大型国際共同治験等の増加に加え、為替が円安に推移し海外子会社の収益を押し上げたことから、欧州、米国、アジアの海外事業が前期比で増収となり、連結で過去最高となりました。欧米を中心とする海外製薬企業、バイオテクノロジー企業の治験需要は旺盛であり、当社グループの受注残高は高いレベルを維持しています。引き続きこれらの企業からの引き合いを確実に受注できるよう営業活動を強化してまいります。

営業利益は、日本の増益に加え、米欧地域で第1四半期に大型国際共同治験の開始が遅れ、一時的に要員稼働率が低下したものの、7月後半に開始されて以降はおおむね順調に進捗し、その他新規案件の開始や契約変更による工数増加もあり、要員稼働率が高水準を維持したことによって業績が改善した結果、増益となりました。

次に、各地域の状況は下記のとおりです。

日本は、上期に依頼者事由による治験開始時期の変更が発生したこと等の影響が大きく、前期比で減収となったものの、営業利益は、採用数調整による人件費の厳密なコントロール等により、情報セキュリティ強化のための費用増加等を吸収し、前期比で大幅な増益となりました。

米国においては、前述の第1四半期の米欧地域での大型国際共同治験の遅れ等があったものの第2四半期以降は改善したことに加え、円安の影響もあり前期比で増収となりました。一方、営業利益面では、前述の第1四半期の試験遅れ等に伴う一時的な要員稼働率の低下等の影響が大きく、第2四半期以降は改善したものの前期比で減益となりました。

欧州においては、前期の好調な受注を計画通り消化して売上を計上するとともに、上述の大型国際共同治験においても第2四半期以降は順調に進捗したことに加え、円安の影響もあり、前期比で大幅な増収となりました。一方、営業利益は、いくつかの受託案件で進捗の遅れが発生し第4四半期で予定していた売上が想定を若干下回ったこと等もあり前期比で僅かに減益となりました。

韓国では、複数の新規案件を獲得・開始したこと等に加え円安の影響もあり前期比で大幅な増収となりました。営業利益は、新規案件に対応するための増員による先行的な人件費増加により第1四半期に営業損失を計上した影響が大きく、第2四半期以降において利益を順調に積み上げたものの、前期比では減益となりました。

中国では、上期にゼロ・コロナ政策によるロックダウンの影響から一部の受注案件で進捗が遅れた結果、前期比で増収減益となりました。

台湾では、上期に既存の一部受注案件でコロナの影響から治験の進捗が遅れたものの新規案件の開始もあり、前期比で増収となりました。また、営業利益面でも、増収に加え、費用節減を継続した結果、営業黒字化を達成し、前期から業績が大きく改善しました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

CRO事業

当社グループのCRO事業につきましては、売上高は11,669百万円（前期比9.9%増）、営業利益は3,094百万円（前期比21.9%増）と増収増益となりました。

育菓事業

当社グループの育菓事業につきましては、売上高は847百万円（前期比9.8%減）、営業利益は158百万円（前年比42.6%減）と減収減益となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より1,056百万円増加し、7,042百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は、1,839百万円（前連結会計年度は1,631百万円の獲得）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益1,378百万円の計上に加え、預り金の増加額999百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、14百万円（前連結会計年度は20百万円の獲得）となりました。これは、主に投資有価証券の取得による支出10百万円及び有形固定資産の取得による支出11百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、957百万円（前連結会計年度は951百万円の使用）となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出539百万円及び配当金の支払額316百万円があったことによるものであります。

(4)生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループの業務には生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
CRO事業	10,141,745	28.3	20,450,663	7.0
育薬事業	794,123	+8.0	482,962	9.9
合計	10,935,868	26.5	20,933,626	7.0

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
CRO事業 (千円)	11,669,884	+9.9
育薬事業 (千円)	847,114	9.8
合計(千円)	12,516,998	+8.3

(注)最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
中外製薬株式会社	1,477,359	12.8	1,322,626	10.6
エーザイ株式会社	1,593,305	13.8	1,314,600	10.5

2. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在（2023年6月23日）において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、引当金の計上等見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。但し、将来に関する事項には不確実性があるため、実際の結果はこれら見積りと異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5経理の状況 1連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比べ1,748百万円増加し、17,464百万円（11.1%増）となりました。これは、主に現金及び預金、売掛金及び契約資産の増加によるものであります。

負債の部

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比べ710百万円増加し、9,883百万円（7.7%増）となりました。これは、主に長期借入金が増加する一方、預り金が増加したことによるものであります。

純資産の部

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末と比べ1,038百万円増加し、7,581百万円（15.9%増）となりました。これは、主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当社グループの当連結会計年度の売上高は、「1 [経営成績等の状況の概要] (2) 経営成績」に記載の要因により、前連結会計年度に比べ961百万円増加し、12,516百万円（前期比8.3%増）となりました。

売上原価

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べ411百万円増加し、8,355百万円（前期比5.2%増）となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ379百万円増加し、2,905百万円（前期比15.0%増）となりました。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、「1 [経営成績等の状況の概要] (2) 経営成績」に記載の要因により、前連結会計年度に比べ170百万円増加し、1,256百万円（前期比15.7%増）となりました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、「1 [経営成績等の状況の概要] (2) 経営成績」に記載の要因により、前連結会計年度に比べ99百万円増加し、1,283百万円（前期比8.4%増）となりました。

税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、「1 [経営成績等の状況の概要] (2) 経営成績」に記載の要因により、前連結会計年度に比べ346百万円増加し、1,378百万円（前期比33.6%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、「1 [経営成績等の状況の概要] (2) 経営成績」に記載の要因により、前連結会計年度に比べ213百万円増加し、1,004百万円（前期比27.1%増）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については「1 [経営成績等の状況の概要] (3) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

財務政策及び資金の流動性についての分析

当社は、中長期的な成長による企業価値向上と利益還元のパランスの最適化を図ることを重要施策と位置づけ、株主の皆様からお預かりした資本に対して如何に報いるかという視点に立ち、業績を勘案した配当施策を行い、安定的に利益還元に努めてまいります。

内部留保金につきましては、将来の事業発展に必要な不可欠な成長投資として活用し、中長期的な成長による企業価値向上を通じて株主の皆様の期待にお応えしてまいります。

当社グループの資金需要のうち主なものは、従業員給付費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、将来の事業発展に必要な不可欠な成長投資としてのM & Aによる企業買収等のための資金であります。

当社は、事業活動のために適正な流動性の維持及び効率的な資金の確保を基本方針としており、主に営業活動から得た資金を財源とし、必要に応じて短期または長期の借入による資金調達を実施することとしております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は3,632百万円、現金及び現金同等物の残高は7,042百万円となっております。また、当社の資金の流動性については、十分な余剰資金に加え、国内金融機関との間で合計2,500百万円の当座借越枠を設定し、当社グループの資金の流動性を補完しております。

(5) 経営成績等に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中長期的な成長による企業価値向上と利益還元パランスの最適化を図ることを重要施策と位置付け、安定的な利益還元の源泉となる1株当たり当期純利益を目標とする経営指標にしております。

当連結会計年度の1株当たり当期純利益は44.47円（前年同期比27.1%増）となりました。これは、「1 [経営成績等の状況の概要] (2) 経営成績」に記載の要因により、親会社株主に帰属する当期純利益が前年同期と比して増加したことによるものです。

1株当たり当期純利益の2023年3月期までの実績値及び2024年3月期の計画値は、次のとおりであります。

経営指標	2020年 3月期実績	2021年 3月期実績	2022年 3月期実績	2023年 3月期実績	2024年 3月期計画
1株当たり当期純利益（円）	21.38	23.91	35.00	44.47	44.63

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は68,090千円であり、その主なものは、スペイン車両運搬具のリース資産23,321千円、スペインオフィスのリース資産14,963千円、アメリカオフィスのリース資産10,280千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物附属 設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (有形固定資産) (千円)	差入保証金 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪市淀川区)	CRO事業、育薬事業及び全社	事務所	19,651	2,872	4,264	119,380	146,169	204
東京オフィス (東京都港区)	CRO事業、育薬事業及び全社	事務所	20,718	2,809	7,096	182,132	212,756	161

(注) 1. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

賃借物件

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物賃借 床面積 (m ²)	年間賃借料 (千円)
本社 (大阪市淀川区)	CRO事業、育薬事業及び全社	事務所	2,259.66	129,190
東京オフィス (東京都港区)	CRO事業、育薬事業及び全社	事務所	1,793.51	208,339

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,600,000
計	49,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,740,000	24,740,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	24,740,000	24,740,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年1月1日 (注)	12,370,000	24,740,000	-	214,043	-	73,000

(注) 2015年11月30日開催の取締役会決議により、2016年1月1日付で普通株式1株を2株に分割したことによる増加であります。

(5)【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	23	17	48	4	3,664	3,767	-
所有株式数 (単元)	-	23,983	1,867	78,115	11,706	9	131,678	247,358	4,200
所有株式数の 割合(%)	-	9.70	0.75	31.58	4.73	0.00	53.23	100.00	-

(注) 自己株式2,153,564株は、「個人その他」に21,535単元及び「単元未満株式の状況」に64株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社秦野	大阪府松原市松ヶ丘1丁目10-35	4,497	19.91
株式会社高橋	大阪府茨木市東中条町10-26	1,992	8.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,188	5.26
辻本 桂吾	東京都世田谷区	1,024	4.53
株式会社坂本	大阪市都島区都島北通2丁目22-32-1-601	808	3.58
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA, U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	754	3.33
秦野 和浩	大阪府松原市	742	3.28
高橋 明宏	大阪府茨木市	741	3.28
坂本 勲勇 (常任代理人 みずほ証券株 式会社)	FRANKFURT AM MAIN, GERMANY (東京都千代田区大手町1丁目5-1)	735	3.25
高木 幸一	兵庫県宝塚市	720	3.18
計	-	13,205	58.46

(注)上記のほか、自己株式が2,153千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,153,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,582,300	225,823	単元株式数(100株)
単元未満株式	普通株式 4,200	-	-
発行済株式総数	24,740,000	-	-
総株主の議決権	-	225,823	-

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
株式会社リニカル	大阪市淀川区宮原 一丁目6番1号	2,153,500	-	2,153,500	8.70
計	-	2,153,500	-	2,153,500	8.70

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,153,564	-	2,153,564	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、中長期的な成長による企業価値向上と利益還元のパランスの最適化を図ることを重要施策と位置付け、株主の皆様からお預かりした資本に対して如何に報いるかという視点に立ち、業績を勘案した配当政策を行い、安定的に利益還元に努めてまいります。

当社は、期末に年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

第18期事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり14円の配当を実施し、連結配当性向は31.5%となりました。

内部留保資金につきましては、将来の事業発展に必要不可欠な成長投資として活用し、中長期的な成長による企業価値向上を通じて株主の皆様ごの期待にお応えしてまいります。今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に品質向上に努め、顧客のニーズに応える開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効に投資してまいりたいと考えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年5月29日 取締役会決議	316,210	14.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「医薬品開発のあらゆる場面で常にプロフェッショナルとしての質を提供し、ステークホルダーである製薬会社、医療機関、患者ならびに株主、従業員の幸せを追求する。」を経営理念として掲げています。役員・従業員の有する知識・経験、組織としてのノウハウ・システムを持続的に発展・維持し、製薬会社など世界中のヘルスケアカンパニーに提供することで、新薬を含む新しい治療技術の開発やその発展・浸透、ひいては人類の健康的な生活に貢献することを目指しています。

上記経営理念に基づき、当社は、医薬品開発のノウハウ・技術をもって新薬を含む新しい疾患予防・治療技術の誕生・成長に貢献し、国内外のバイオベンチャー、製薬企業、医療機器メーカーなどのヘルスケアカンパニー、医療機関のパートナーとして医療の発展に貢献し、患者様ならびに社会全体の期待に応えてまいります。

当社は、人命に関わる事業活動を行うため、当社の役員ならびに従業員には専門性のみならず高い倫理観が求められることから、コンプライアンスの徹底をはじめとした企業行動規範の遵守を徹底しております。また、内部統制の充実を図り、経営の健全性・透明性を確保することで、事業の発展とあわせて企業価値の向上に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2023年6月22日開催の第18回定時株主総会における定款変更決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

企業統治の体制の概要

当社は、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社を選択し、経営の透明性の確保と監督機能の強化並びに業務上の意思決定の迅速化を通じた持続的な企業価値の向上を図っております。

また、業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。

さらに、取締役等の指名・報酬に関する手続きの客観性、透明性及び公正性を確保し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、諮問機関として任意の「指名委員会」と「報酬委員会」を設置しております。

・取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員ではない。）9名（うち、社外取締役2名）及び監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役3名）の合計12名で構成され、定例取締役会を毎月1回、また、必要に応じて臨時取締役会を随時開催し、経営方針、年度予算その他重要な事項に関する意思決定や月次予算統制その他重要事項の報告により業務執行及び各取締役の職務執行状況の監督を行います。また、財務・会計・法律に関する知識、経験の豊富な2名の社外取締役（監査等委員ではない。）及び監査等委員である取締役3名により経営の健全性、実効性を高めております。

・監査等委員会

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役3名）で構成され、原則として毎月1回、また、必要に応じて適宜開催します。監査等委員会においては、各監査等委員の業務分担を定め、当グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備及び運用状況並びに会計監査人の評価などを主な検討事項として審議します。また、常勤の監査等委員は選定監査等委員として、経営会議等の重要な会議にも出席し、業務執行等に係る監査を行います。

・経営会議

代表取締役社長、取締役副社長、役付取締役及び社内取締役をメンバーとし、また、執行役員並びに常勤の監査等委員である取締役等をオブザーバーとする経営会議を、月1回以上開催しております。経営会議は、業務執行上の諸問題をタイムリーに解決する他、経営上の重要事項や業務施策の進捗状況等について、審議、意思疎通を図ることを目的としております。

・任意設置委員会

指名委員会

取締役会における取締役の指名に関する意思決定等に社外取締役の関与・助言の機会を適切に確保し、意思決定プロセスの客観性、透明性及び公正性を向上させ、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、指名委員会を設置しております。指名委員会の委員は、取締役である委員3名以上で構成され、その過半数を独立社外取締役から選定し、その委員長は独立社外取締役から選任することとしております。

取締役会からの諮問に基づき、取締役の選解任、代表取締役及び役付取締役の選定・解職、後継者計画その他の重要事項を審議し、答申を行います。

報酬委員会

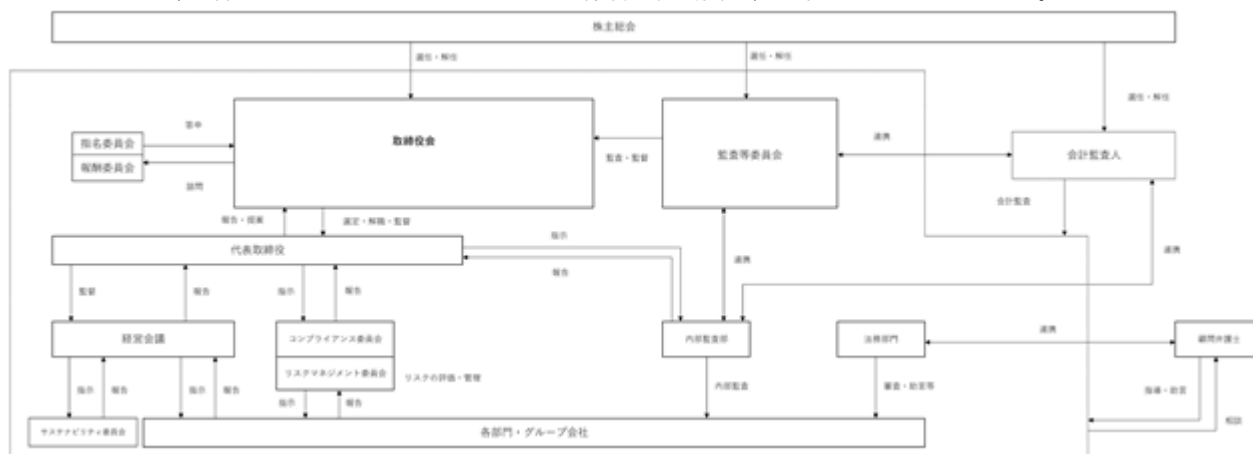
取締役会における取締役の報酬に関する意思決定等に社外取締役の関与・助言の機会を適切に確保し、意思決定プロセスの客観性、透明性及び公正性を向上させ、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、報酬委員会を設置しております。報酬委員会の委員は、取締役である委員3名以上で構成され、その過半数を独立社外取締役から選定し、その委員長は独立社外取締役から選任することとしております。

取締役会からの諮問に基づき、取締役の報酬等の決定方針及び手続、取締役の個人別の報酬の内容等その他の重要事項を審議し、答申を行います。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長又は委員長、 はオブザーバーを表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名委員会	報酬委員会	経営会議
代表取締役社長	秦野 和浩					
取締役副社長	辻本 桂吾					
取締役副社長	河合 順					
専務取締役	高橋 明宏					
常務取締役	宮崎 正哉					
取締役	坂本 勲勇					
取締役	山口 志織					
社外取締役	枚山 栄理					
社外取締役	西村 智子					
社外取締役 (監査等委員)	中島 与志明					
社外取締役 (監査等委員)	村上 祐一					
社外取締役 (監査等委員)	安藤 良光					
上席執行役員	出野 英志					
上席執行役員	豊田 悟					
上席執行役員	猪俣 朋子					
上席執行役員	長藤 寿昭					
執行役員	吉田 浩輔					
執行役員	得能 正善					
執行役員	田嶋 史悠					

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制の模式図は、以下のとおりであります。



）企業統治の体制を採用する理由

当社は上記のとおり、経営の透明性確保と意思決定の迅速化を通じ、当社グループの持続的な企業価値の向上を図るため、本体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

）内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムに関する基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令や定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり定め、取締役会で決議しております。

(a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、「企業行動規範」を定め、取締役及び使用人が法令・定款及び社内規程を遵守して活動できるよう、継続的に教育・推進を行う。また、取締役及び使用人は、「企業行動規範」の遵守を誓約する旨を記載した文書に毎年署名し、会社に提出する。
- ロ. 当社の代表取締役社長は、コンプライアンス体制の総括責任者として担当取締役を任命し、当該担当取締役は組織内のコンプライアンスの推進、監督、及び法規制、当社ポリシー等へのコンプライアンスの確保に努める。
- ハ. 当社の監査等委員は、取締役会のほか社内の重要会議に参加し、コンプライアンス体制の整備及び運用状況の確認を行う。
- ニ. 当社は、代表取締役社長直轄の組織として内部監査部を設置し、当部門は監査等委員会と連携して法令・諸規則の遵守状況の監視を行い、取締役会にて報告する。
- ホ. 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、一般に公正妥当と認められる基準に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備・運用し、その有効性を適正に評価する。
- ヘ. 当社は、「社内通報マニュアル」に基づき、社内通報窓口を設置し、法令違反ないし不正行為による不祥事の防止及び早期発見、並びに社会的信頼の確保に努める。係る通報があった場合、これを理由として通報者が不利益な取扱いを受けないよう、その保護を徹底する。
- ト. 当社は、「企業行動規範」及び「反社会的勢力対応マニュアル」に従い、反社会的勢力、組織又は団体に対しては、不正又は不当な要求に応じず断固たる対応を貫き、一切の関係を遮断する。
- チ. 当社は、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名委員会及び報酬委員会を設置し、取締役候補者の指名及び取締役・執行役員の報酬の決定に係る透明性と客観性を高める。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「取締役会規程」、「経営会議規程」、「業務決裁規程」、「職務権限規程」、「業務分掌規程」、「稟議規程」及び「情報セキュリティ管理規程」等の社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を議事録、稟議書等の文書に記録し、適切に保存する。取締役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、企業活動に影響を及ぼす恐れのあるリスクを想定し、問題発生 of 未然防止に努める。災害、不正、情報漏洩などの事業遂行リスクについては、「リスクマネジメント規程」に基づき、リスクマネジメント委員会がリスクマネジメント方針・計画を策定し、各部門は年度毎にリスクの抽出、回避策・対応策の検討を行い、評価を行う。リスクマネジメント委員会は評価結果を確認の上、取締役会に報告する。また、持続的事業成長を阻害するような環境変化や機会損失などの事業機会リスクについては、代表取締役社長が中心となり対応策を決定し、その指示のもと各事業部・部門等が対応し、経営会議に対応状況を報告する。重要な意思決定については、経営会議に諮問するとともに、取締役会において最終決定する。
- ロ. サステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティに関する重要課題への対応状況をモニタリングし経営会議、取締役会に報告する。
- ハ. 重大な経営リスクが顕在化したときには、「危機対応規程」に従い、代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置し、被害を最小限にするための対策を講じる。その他、重要な問題事象が発生した場合は、危機対応委員会がこの対応にあたる。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 当社は、「取締役会規程」、「経営会議規程」、「業務決裁規程」、「職務権限規程」、「業務分掌規程」及び「稟議規程」等の社内規程により、取締役の職務権限及び会議体の付議基準を明確化し、より効率的で妥当性のある意思決定を実現する。

- ロ. 当社は、取締役会は原則として月1回開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、経営会議を月1回以上開催し、取締役会への付議事項に関する十分な事前検討、及び取締役会への報告事項に関する事前決定を行うことにより、意思決定の迅速化を図る。
- (e) 当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社及びグループ各社は、コンプライアンスに関する基本方針として「企業行動規範」及び倫理・コンプライアンスプログラムを共有し、業務の適正を確保する。また、コンプライアンス委員会は、リニカルグループが高い倫理観と誠実さをもって事業を遂行することを保証するための活動を行う。
- ロ. 当社及びグループ各社は、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制を実行し、財務報告の信頼性を確保する。
- ハ. 当社及びグループ各社は、リスク管理に係る規則に従い、リスクに関する管理体制を構築する。
- ニ. 当社は、経営計画において当社及びグループ各社が達成すべき目標を明確化するとともに、業務遂行状況の評価、管理を行う。
- ホ. 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、グループ各社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について定期的に報告を受け、その状況を把握する。
- (f) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 当社の取締役会は、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会を補助すべき使用人を指名することができる。また、当該使用人がその業務に関して監査等委員会から指示を受けたときは、その指示の実効性を確保する。
- (g) 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- 監査等委員会が指定する補助すべき職務に関しては、指名された使用人は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）から独立し、監査等委員会の指揮命令の下に職務を遂行する。
- (h) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- イ. 当社の取締役は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合、直ちに監査等委員会へ報告する。
- ロ. 当社の取締役及び使用人は、監査等委員会の求めに応じ、定期的にまたは随時に、事業に関する報告を行う。
- ハ. 重要な社内通報案件については、定期的にまたは随時に、監査等委員会へ報告する。
- ニ. 監査等委員会へ報告した者が、当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを受けないよう、その保護を徹底する。
- (i) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (j) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社の監査等委員は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、経営会議、取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。取締役及び使用人はこの求めを阻むことはできない。
- ロ. 当社の監査等委員会は、「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査等基準」に基づく独立性と権限により監査の実効性を確保するとともに、内部監査部と緊密な連携を保ちながら監査等委員会監査の実効を図る。
-) リスク管理体制の整備の状況
- 当社は、企業活動に影響を及ぼす恐れのあるリスクを想定し、問題発生の未然防止に努めると同時にこれに適切に対処するため、専務取締役管理本部長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置しています。これにより、災害、不正、情報漏洩などの事業遂行リスクについて評価を行い、回避策・対応策の検討と実行を行っています。また、持続的事業成長を阻害するような環境変化や機会損失などの事業機会リスクについては、代表取締役社長の指示のもと各事業部・部門にて評価と対応策の検討および対応を行っています。

上記リスクの検討内容については、取締役会、経営会議およびサステナビリティ委員会においても情報共有が行われ、サステナビリティ委員会において全社に係るサステナビリティ関連の重点施策の策定と社内展開および進捗状況のモニタリングを行うことで、全社におけるリスク管理の強化を図ります。

-) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
上記) (e)に記載のとおりです。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は月1回の定例取締役会を12回及び臨時取締役会を2回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
秦野 和浩	14回	14回
辻本 桂吾	14回	14回
河合 順	14回	14回
高橋 明宏	14回	14回
宮崎 正哉	14回	14回
坂本 勲勇	14回	14回
山口 志織	14回	14回
野木森 雅郁	14回	14回
大澤 昭夫	14回	14回

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・ 年度予算の承認
- ・ 業務の有効性・効率性、法令等の遵守、情報管理および危機管理等を含む内部統制システムの運用状況の報告等と審議
- ・ 四半期決算の承認等、その他取締役会規程及び職務権限規程に基づく重要事項の審議・承認
- ・ 取締役会の実効性評価の報告と審議 等

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役枚山栄理及び西村智子は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、優秀な人材の確保、職務執行の萎縮の防止のため、当社及び子会社の取締役（社外取締役を含む）、執行役員及び管理職従業員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。但し、法律違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、2023年12月に当該保険契約を上記内容にて更新する予定であります。

取締役の員数に関する定款の定め

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数については13名以内、監査等委員である取締役の員数については4名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

）剰余金の配当

当社は、株主への機動的な配当政策及び資本政策を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除いて、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

）自己株式取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応するための財務施策等を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 3名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役) 開発本部長 経営企画室長 営業企画室長	秦野 和浩	1965年3月17日生	1990年4月 マルホ株式会社入社 1998年7月 メディテックインターナショナル株式会社入社 1999年3月 藤沢薬品工業株式会社 (現:アステラス製薬株式会社)入社 2004年9月 アウローラ株式会社 取締役 2005年6月 株式会社リニカル設立 代表取締役社長(現任) 2010年2月 当社 開発本部長 2015年9月 当社 経営企画室長(現任) 2020年12月 当社 開発本部長(現任) 2021年7月 当社 営業企画室長(現任)	(注)3	742
取締役副社長 国際事業部長 欧米統括責任者	辻本 桂吾	1964年2月22日生	1986年4月 大日本製薬株式会社(現:住友ファーマ株式会社)入社 1990年8月 協和会総合加納病院入社 1993年4月 メディテックインターナショナル株式会社入社 1999年6月 株式会社新日本科学入社 1999年8月 イーピーエス株式会社入社 2001年9月 千寿製薬株式会社入社 2002年9月 フェリング・ファーマ株式会社入社 2007年12月 当社 取締役 2008年2月 当社 取締役副社長(現任) 2008年7月 LINICAL USA, INC. 代表取締役社長 2009年4月 当社 品質管理部長 2011年7月 当社 国際事業開発室長 2015年9月 LINICAL Europe Holding GmbH 代表取締役社長 LINICAL USA, INC. 取締役 2018年4月 Linical Accelovance America, Inc. 取締役 2020年12月 当社 欧米統括責任者(現任) 当社 国際事業部長(現任) LINICAL Europe Holding GmbH Chairman & Director(現任) LINICAL USA, INC. Chairman & Director(現任) Linical Accelovance America, Inc. Chairman & Director(現任) 2021年4月 LINICAL KOREA CO., LTD. 理事(現任) LINICAL TAIWAN CO., LTD. 董事(現任) Linical China Co., Ltd. 董事(現任)	(注)3	1,024

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長	河合 順	1968年10月26日生	1993年4月 日本シェーリング株式会社 (現:バイエル薬品株式会 社)入社 1996年11月 メディテックインターナシ ョナル株式会社入社 1999年6月 スミスクライン・ピーチャム 製薬株式会社(現:グラク ソ・スミスクライン株式会 社)入社 2001年7月 塩野義製薬株式会社入社 2004年9月 アウローラ株式会社 取締役 2005年12月 当社 取締役 2007年4月 当社 開発副本部長(大阪) 開発3部長 2008年4月 当社 常務取締役 2013年5月 LINAL TAIWAN CO., LTD. 董 事長 LINAL KOREA CO., LTD. 代表取締役 2013年6月 当社 専務取締役 2016年6月 当社 取締役副社長(現任) 当社 アジア統括担当 2017年7月 当社 品質管理本部長 LINAL TAIWAN CO., LTD. 董 事 2019年5月 Linical China Co., Ltd. 董 事長 2019年7月 LINAL KOREA CO., LTD. 取締役 2019年12月 LINAL TAIWAN CO., LTD. 董 事長 2020年12月 当社 米国事業担当 2021年5月 LINAL USA, INC. Director, President & CEO Linical Accelevance America, Inc. Director, President & CEO 2022年12月 当社 米国事業担当 2023年1月 当社 欧州事業担当 LINAL Europe Holding GmbH Director & CEO(現 任) 2023年4月 LINAL USA, INC. Director Linical Accelevance America, Inc. Director(現 任)	(注)3	600
専務取締役 Chief Financial Officer (CFO) 管理本部長	高橋 明宏	1967年11月13日生	1990年4月 富山化学工業株式会社入社 1995年3月 筑波大学大学院・修士課程医 学研究科修了 1995年4月 メディテックインターナシ ョナル株式会社入社 1999年3月 藤沢薬品工業株式会社 (現:アステラス製薬株式会 社)入社 2004年9月 アウローラ株式会社 取締役 2005年6月 株式会社リニカル設立 常務 取締役 2007年4月 当社 専務取締役(現任) Chief Financial Officer (CFO)(現任)兼管理部長 2009年4月 当社 管理本部長(現任) 2013年5月 LINAL TAIWAN CO., LTD. 董 事 LINAL KOREA CO., LTD. 理事(現任) 2019年5月 Linical China Co., Ltd. 董 事(現任) 2019年11月 Chief Information Officer (CIO) 2020年12月 LINAL TAIWAN CO., LTD. 董事(現任)	(注)3	741

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 アジア統括責任者	宮崎 正哉	1971年11月16日生	1996年4月 メディテックインターナショナル株式会社入社 1999年8月 藤沢薬品工業株式会社 (現:アステラス製薬株式会社)入社 2003年3月 フェリング・ファーマ株式会社入社 2006年6月 当社 取締役 2007年4月 当社 開発副本部長(東京) 2013年6月 当社 常務取締役(現任) 2017年1月 当社 国際事業開発室長 2017年7月 当社 開発本部長 2019年1月 当社 国際事業開発本部長 2019年5月 Linical China Co., Ltd. 董事 2019年7月 LINICAL KOREA CO., LTD. 理事(現任) 2020年1月 LINICAL TAIWAN CO., LTD. 董事 2020年12月 当社 アジア統括責任者(現任) LINICAL TAIWAN CO., LTD. 董事長(現任) Linical China Co., Ltd. 董事長(現任)	(注) 3	600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	坂本 勲勇	1976年3月25日生	2000年4月 藤沢薬品工業株式会社 (現:アステラス製薬株式会 社)入社 2005年7月 当社入社 2005年10月 アウローラ株式会社 監査役 2007年4月 当社 開発4部長代理 2007年6月 当社 取締役(現任) 2008年7月 LINICAL USA, INC. 取締役 2009年7月 当社 開発4部長 2013年5月 LINICAL TAIWAN CO., LTD. 董 事 LINICAL KOREA CO., LTD. 取締役 2014年5月 当社 国際事業開発室アジア 開発部長 2015年7月 当社 がん領域開発受託事業 部担当 2015年9月 LINICAL USA, INC. 代表取締 役社長 2016年4月 当社 国際事業開発室グロー バルプロジェクトマネジメン ト部長 国際事業開発室グ ローバルクリニカルオペレー ション部長 2017年4月 当社 国際事業開発本部長 2018年4月 Linical Accelovance America, Inc. Chairman & President 2018年7月 LINICAL USA, INC. Chairman, President & CEO Linical Accelovance America, Inc. Chairman, President & CEO 2019年8月 当社 開発本部がん領域事業 部担当 2020年12月 当社 欧州事業担当 LINICAL USA, INC. Director, President & CEO Linical Accelovance America, Inc. Director, President & CEO 2021年5月 LINICAL Europe Holding GmbH Director & CEO 2022年11月 当社 欧州事業担当 2023年1月 LINICAL USA, INC. Director, President & CEO (現任) Linical Accelovance America, Inc. Director, President & CEO (現任) 2023年4月 LINICAL Europe Holding GmbH Director (現任)	(注)3	735

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 Chief Compliance Officer (CCO) 監査室長	山口 志織	1975年11月11日生	1998年4月 医療法人大道会大道病院入社 2000年4月 藤沢薬品工業株式会社 (現：アステラス製薬株式会社)派遣 2003年7月 株式会社イーピーリンク (現：株式会社EP総合) 入社 2004年9月 アウローラ株式会社入社 2005年6月 当社 監査役 2005年10月 アウローラ株式会社取締役 2007年6月 当社入社 監査室長(現任) 2009年6月 当社 取締役(現任) Chief Compliance Officer (CCO)(現任)	(注)3	80
取締役	枚山 栄理	1975年7月10日生	2001年10月 弁護士登録(大阪弁護士会) はばたき総合法律事務所入所 2008年11月 金融庁入庁(任期付職員) 同庁検査局総務課金融証券検査官 2010年1月 同庁検査局総務課専門検査官 2010年6月 同庁検査局総務課専門検査官 兼総務企画局政策課課長補佐 2010年12月 同庁退職 2013年7月 はばたき総合法律事務所パート ナー弁護士(現任) 2018年6月 新明和工業(株) 社外監査役 (現任) 2022年4月 神戸大学大学院法学研究科法 曹実務教授(現任) 2023年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	西村 智子	1967年1月14日生	1989年10月 監査法人朝日親和会計社 (現：有限責任あずさ監査法人)入所 1993年8月 公認会計士登録 2001年3月 西村智子公認会計士事務所開設 同所長(現任) 2002年10月 税理士登録 西村智子税理士事務所開設同 所長(現任) 2023年2月 象印マホービン株式会社 社 外取締役(監査等委員)(現 任) 2023年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役(常勤監査等委員)	中島 与志明	1955年3月19日生	1978年4月 藤沢薬品工業株式会社 (現:アステラス製薬株式会 社)入社 2001年6月 同社 人事部長 2005年4月 アステラス製薬株式会社 人事部担当部長 2007年4月 同社 秘書室長 2008年4月 同社 人事部長 2009年6月 同社 執行役員 人事部長 2013年6月 ダイソー株式会社(現:株式 会社大阪ソーダ)執行役員 人事本部長 2015年4月 同社 執行役員 人事本部長 兼経営戦略本部経営企画部長 2016年4月 株式会社大阪ソーダ執行役 員 人事本部長兼人事本部人 材開発部長兼経営戦略本部経 営企画部長 2017年4月 同社 執行役員 人事本部担 当兼経営戦略本部経営企画部 担当部長 2017年6月 当社 常勤監査役 2019年7月 LINICAL TAIWAN CO., LTD.監 察人(現任) LINICAL KOREA CO., LTD.監 事(現任) 2019年12月 Linical China Co., Ltd.監 事(現任) 2023年6月 当社 取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)4	-
取締役(常勤監査等委員)	村上 祐一	1957年8月23日生	1981年4月 藤沢薬品工業株式会社 (現:アステラス製薬株式会 社)入社 2011年4月 アステラス製薬株式会社 経 理部長 2013年6月 同社 経理部長 兼 アステ ラス・アムジェン・バイオ ファーマ株式会社(現:アム ジェン株式会社)監査役 2017年7月 株式会社マーベラス 入社 2017年10月 同社 管理統括本部 経理財 務部長 2017年11月 株式会社ジー・モード 監査 役 2020年7月 当社 常勤監査役 2023年6月 当社 取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)4	-
取締役(常勤監査等委員)	安藤 良光	1958年11月5日生	1982年4月 藤沢薬品工業株式会社 (現:アステラス製薬株式会 社)入社 2009年1月 アステラス製薬株式会社 開 発本部 臨床開発第二部長 2011年10月 富山化学工業株式会社 (現:富士フイルム富山化学 株式会社) 開発部門担当 執行役員 2012年6月 同社 常務執行役員 開発部 門長兼事業戦略室副室長 2013年4月 同社 常務執行役員 臨床開 発室長 2015年6月 同社 取締役 常務執行役 員 臨床開発室長 2017年4月 同社 取締役 常務執行役 員 社長補佐兼臨床開発室長 2018年10月 富士フイルム富山化学株式会 社 取締役 常務執行役員 開発本部長 2021年7月 当社 常勤監査役 2023年6月 当社 取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)4	-
計					4,525

- (注) 1. 当社は、2023年6月22日開催の第18回定時株主総会における定款変更決議により、同日をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役松山栄理、西村智子、中島与志明、村上祐一及び安藤良光は、社外取締役であります。
3. 任期は2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。
委員長 中島与志明、委員 村上祐一、委員 安藤良光
6. 取締役松山栄理の戸籍上の氏名は、新宮栄理であります。取締役中島与志名の戸籍上の氏名は、中島興志明であります。
7. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、2023年6月22日開催の定時株主総会において、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
下村 恭一	1944年1月15日生	1971年4月 藤沢薬品工業株式会社 (現:アステラス製薬株式会社) 入社 1993年4月 同社 開発第一研究所所長 1996年7月 同社 筑波研究所所長 兼 探索研究所所長 1998年10月 同社 薬理研究所シニアリサーチャー 1998年12月 参天製薬株式会社 理事 開発研究本部長 1999年7月 同社 執行役員 開発研究本部長 2002年12月 同社 執行役員 研究開発センター長 2004年12月 同社 退任 2005年4月 就実大学薬学部 教授 2009年4月 同大学 非常勤講師 2010年1月 当社アドバイザー 2020年6月 当社監査役	(注) 6	4

8. 補欠の監査等委員である取締役が就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

）提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役5名（杵山栄理氏、西村智子氏、中島与志明氏、村上祐一氏及び安藤良光氏）はともに、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役中島与志明氏は、かつてアステラス製薬株式会社の執行役員人事部長等を、社外取締役村上祐一氏は、かつてアステラス製薬株式会社の経理部長等を、社外取締役安藤良光氏は、かつてアステラス製薬株式会社の臨床開発部長等をしておりました。取引先であるアステラス製薬株式会社との取引は通常の見積りであり、社外取締役が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役安藤良光氏は、かつて富士フイルム富山化学株式会社の取締役常務執行役員開発本部長等をしておりました。当社と富士フイルム富山化学株式会社の間には、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

）企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役は、様々な経歴、専門性及び経験等を背景として、客観的かつ公正な立場から当社の経営に対する監督及び助言等の機能の発揮及び役割を担うことが期待されております。

社外取締役杵山栄理氏は弁護士としての豊富な実務経験に基づき、法律に関する高度な知見を有し、企業法務にも精通していることから、主として法的な観点から当社の経営に対する監督及び助言等の機能の発揮及び役割を担うことが期待されております。

社外取締役西村智子氏は公認会計士及び税理士としての専門知識・経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、主として財務及び会計の観点から当社の経営に対する監督及び助言等の機能の発揮及び役割を担うことが期待されております。

社外取締役中島与志明氏、村上祐一氏及び安藤良光氏は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（3）監査の状況 監査等委員会監査の状況」に記載のとおり、それぞれ適切な経験、能力、知識を有しており、当社の経営に対する監督及び助言等の機能の発揮及び役割を担っております。

）独立性に関する基準又は方針の内容

当社において、社外取締役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、会社法の要件に加え、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を実質的にも満たすことを確認した上で、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
社外取締役（監査等委員である取締役を含む）は、取締役会で独立した視点からの有益な発言を通じて、経営全般に対する監督を行うとともに、内部統制部門を担当する取締役等との意見交換を行っております。また、監査等委員でない社外取締役と監査等委員である取締役は、定期的に意見交換、情報共有を行います。

当社の社外取締役5名のうち、3名は監査等委員である社外取締役であり、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びにこれらの監査との内部統制部門との関係については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（3）監査の状況 内部監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2023年6月22日開催の第18回定時株主総会における定款変更決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役3名）で構成され、適切な経験・能力及び必要な医薬品開発、財務・会計等に関する知識を有する者が選任されております。常勤の監査等委員である中島与志明は人事関連及び経営企画関連の豊富な経験と知識を有しております。常勤の監査等委員である村上祐一は経理財務関連の部署を率いた経験や監査役の経験があり、財務及び会計に相当程度の知見を有しております。常勤の監査等委員である安藤良光は国内大手製薬会社等において取締役として会社経営及び新薬の研究開発を率いた経験を有しており、医薬品開発業務に深く精通しております。

監査役監査の状況

本項目においては、監査等委員会設置会社移行前の状況を記載しております。

当社は、定例監査役会を毎月1回開催し、また、必要に応じて臨時の監査役会を随時開催しております。監査等委員会設置会社移行前の監査役会は常勤監査役3名（うち、社外監査役3名）で構成されており、上記に記載のとおり、適切な経験、能力、知識を有しております。

当事業年度においては、監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
中島与志明	14回	14回
村上祐一	14回	14回
安藤良光	14回	14回

監査等委員会設置会社移行前の各監査役は監査役会で策定した監査計画に基づいて当社及び子会社の業務全般について、監査を実施しており、当事業年度の重点監査項目としては、企業倫理と法令遵守、リスク管理及び内部統制システムの有効性評価を設定いたしました。監査役会における具体的な検討内容は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。具体的な常勤監査役の活動としては、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席、取締役・幹部社員との意思疎通や報告聴取、重要書類の定期的監査、会計監査人・内部監査部門との定期的な連携等を行っております。

内部監査の状況

本項目においては、監査等委員会設置会社移行前の状況を記載しております。

当社は、監査室長及び専任者1名で構成する代表取締役社長直轄の内部監査部を設置しております。内部監査部は毎事業年度の期初に代表取締役社長の承認を得た年度内部監査計画に従い、業務執行の合理性・効率性・適正性・妥当性等について、全部門を対象に監査しております。内部監査の結果については、内部監査結果通知書及び改善事項があれば改善指示書を作成し、被監査部門に改善の指示を行います。被監査部門は、改善要請のあった事項については、通知後遅滞なく改善指示に対する回答書を作成し、内部監査の結果を業務改善に反映しております。

また、内部監査部の監査結果については、代表取締役及び取締役会並びに監査等委員会設置会社移行前の監査役会に報告される体制としており、内部監査の実効性を確保しております。

また、監査等委員会設置会社移行前の監査役会と内部監査部は、日ごろから情報を共有し連携をとりながら、効果的かつ効率的に監査を進めております。また、監査等委員会設置会社移行前の監査役及び監査室長は、四半期ごとに会計監査人と面談し、また必要に応じて随時意見交換及び指摘事項の改善状況の確認を行っております。

監査等委員会設置会社移行後は、上記の内容に加え、監査等委員会から指示・要請を受けた場合は調査等を行い、その結果を監査等委員会に報告することとしております。

会計監査の状況

）監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

）継続監査期間

17年

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。また、筆頭業務執行社員については、連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

）業務を執行した公認会計士

下井田晶代

山岸康徳

）監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

会計士試験合格者等 5名

その他 5名

）監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際して、当社の業務内容を深く理解し、効果的かつ効率的な監査を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等により総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

現会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、世界的に展開しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームであり、充実した監査の品質管理体制に加え、海外の会計や監査への知見のある人材も豊富であり、医薬品開発のグローバルワンストップ開発ニーズへの対応力を強化するために海外展開を加速してきた当社グループの会計監査を実施するに足る能力を有すると判断し、会計監査人に選定しております。

）監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査等委員会設置会社移行前の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して会社法第340条第1項に定める解任事由に該当しないこと、また、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」に基づき総合的に評価するとともに、会計監査人から会社計算規則第131条の会計監査人の職務遂行に関し、独立性に関する事項、職務遂行が適正に行われることを確保する体制等の報告を受け、会計監査人の再任に関する確認決議をしております。

監査報酬の内容等

）監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	55,175	-	54,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	55,175	-	54,200	-

）監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファーム)に属する組織に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	4,879	-	3,797
連結子会社	2,436	3,533	2,827	1,061
計	2,436	8,412	2,827	4,858

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務業務等であります。

）その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

イ．前連結会計年度

当社は、Hotta Liesenberg Saito LLPに対し、連結子会社であるLinical Accelovance America, Inc.の監査証明業務に基づく報酬19,476千円を支払っております。

ロ．当連結会計年度

当社は、Hotta Liesenberg Saito LLPに対し、連結子会社であるLinical Accelovance America, Inc.の監査証明業務に基づく報酬26,360千円を支払っております。

）監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、会計監査人からの見積り提案を基に、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

）監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会設置会社移行前の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び監査報酬の見積り等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

(監査等委員会設置会社 移行前)

当社は、2021年5月31日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

イ．取締役報酬の基本方針

当社の取締役報酬制度は、経営理念に基づく当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、また、業務執行・経営監督等の機能が、透明性・公平性を保ちつつ適切に発揮されることを目的として定めております。

当社の取締役報酬制度の基本的な考え方は以下のとおりです。

a．報酬等の種類ごとの割合の決定方針

取締役の報酬等の種類は、固定の金銭報酬である基本報酬のみとします。

現在、当社の業務執行を担う取締役は、会社の設立メンバーであり、既に一定数の当社株式を保有しております。そのため、単年度及び中長期の業績を反映した株主価値の増減が保有株式の価値の増減と連動しており、実質的な業績連動報酬を内包しているものと考えております。このような観点から、現時点において業績連動賞与や株式報酬等の非金銭報酬を設定しておりません。なお、今後の設立メンバー以外の業務執行を担う取締役の就任など会社組織形態の変化に応じて役員報酬制度についても必要な変更を検討してまいります。

b．報酬等（業績に連動しない金銭報酬）の額またはその算定方法の決定方針

取締役の報酬については、株主総会で決議した報酬等の総額（注）の範囲内において、取締役会で経済情勢、会社業績や経営内容、役員構成などを総合的に勘案し、報酬総額を年度予算として確定します。

取締役の報酬は取締役が職務に専念できるように固定の金銭報酬である基本報酬（月例定額報酬）とし、各取締役の役位、職責の内容に応じた基本部分と、職責のリスクに応じたリスク手当部分、並びに在任年数に応じた功績部分の3つから構成されます。

（注）取締役の報酬限度額は、2007年6月27日開催の第2回定時株主総会において年額800百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は13名以内で、2022年6月23日開催の第17回定時株主総会終了時点においては9名。）と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、2007年6月27日開催の第2回定時株主総会において年額200百万円以内（定款に定める監査役の員数は4名以内で、2022年6月23日開催の第17回定時株主総会終了時点においては3名。）と決議いただいております。

ロ．個人別の報酬等の決定に関する方針

各取締役に支給する基本報酬については、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその具体的内容の決定を委任するものとし、代表取締役社長は、当社の業績等も踏まえ、取締役会で決議した報酬総額の範囲内において、各取締役の役位、職責等に応じて決定します。

ハ．取締役に對し報酬等を与える時期等

基本報酬は、月例の定額報酬とします。

・取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長秦野和浩氏に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

(監査等委員会設置会社 移行後)

当社は、2023年6月22日開催の取締役会において、監査等委員会設置会社への移行ならびに報酬委員会設置に伴い、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針をあらためて決議しております。

イ. 取締役報酬の基本方針

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は、経営理念に基づく当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すため、役員の報酬制度の客観性および透明性を確保し、適切に能力を発揮されることを目的として定めております。

当社の取締役報酬制度の基本的な考え方は以下のとおりです。

a. 報酬等の種類ごとの割合の決定方針

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）

取締役（監査等委員である取締役ならびに社外取締役を除く。）の報酬等の種類は、金銭報酬である固定による「基本報酬」ならびに短期の業績結果等により変動する「賞与」とします。「賞与」制度においては業務執行取締役を対象としており、「業績賞与制度（賞与制度）」と「特別賞与制度（賞与制度）」から構成されます。

取締役（監査等委員である取締役ならびに社外取締役を除く。）のうち非業務執行取締役については、賞与制度のうち対象となるのは「特別賞与制度（賞与制度）」のみとなります。

報酬構成としては、対象となる取締役の意欲向上に資する制度となるよう、業績標準時においては、おおよそ次の割合になるように設計しております。

なお、社外取締役においてはその職責に鑑み、業績連動による報酬体系は好ましくないと判断し「基本報酬」のみとしております。

業務執行取締役

基本報酬 (90%)	賞与 (10%)
---------------	-------------

社外取締役および非業務執行取締役

基本報酬 (100%)

2. 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬等の種類は、その職責に鑑み、業績連動による報酬体系は好ましくないと判断し「基本報酬」のみとしております。

監査等委員である取締役

基本報酬 (100%)

b. 報酬等の額またはその算定方法の決定方針

(1) 基本報酬

役位や担当職責等に応じた基準額に基づき、毎月定額にて支給する金銭報酬であります。

(2) 「業績賞与制度（賞与制度）」

企業価値向上に重要と判断した評価指標（KPI）において、業績判定期間における公表数値と実際の業績結果に基づく達成度に応じて支給する金銭による業績連動報酬であります。

個人別の額については、役位別標準賞与額に対して、KPI達成度に応じて「150%～0%」の範囲で決定し、毎年6月に支給いたします。

なお、本制度は、2024年3月期（2023年4月1日～2024年3月31日）を対象とした年度より導入いたします。制度の算定方法につきましては、後段に記載する「業績賞与制度（賞与制度）」における算定方法をご参照ください。

(3) 「特別賞与制度（賞与制度）」

短期的な業績数値に現れないものの、当社の中長期的な視点により将来の会社業績に貢献していると定性的に評価する対象者に対して支給する金銭による報酬であります。

個人別の額については、役位別標準賞与額に対して「+60%～-60%」の範囲で決定し、プラスの評価査定の場合は毎年6月に支給し、マイナスの評価査定の場合は翌事業年度の基本報酬から減額するものといたします。

なお、本制度は、2024年3月期（2023年4月1日～2024年3月31日）を対象とした年度より導入いたします。本制度は、特別に貢献した者に対して支給（貢献しなかった者に対して減額）する内容であり、上記記載の報酬構成の割合には含めておりません。

(4) その他

非金銭報酬である株式報酬制度は導入しておりません。

現在、当社の設立メンバーである取締役は、既に一定数の当社株式を保有しております。そのため、株主の皆さまとの利害価値共有は既に実現できているものと考えております。

なお、今後の設立メンバー以外の取締役の就任など、会社組織形態の変化に応じて役員報酬制度についても必要な変更を検討してまいります。

ロ．報酬等の株主総会決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額

2023年6月22日開催の第18回定時株主総会でご承認いただきました年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は除く。）です。

また、定款で定める取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は13名以内で、本有価証券報告書提出日現在での取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名（うち社外取締役2名）です。

監査等委員である取締役の報酬限度額

2023年6月22日開催の第18回定時株主総会でご承認いただきました年額80百万円以内です。

また、定款で定める監査等委員である取締役の員数は4名以内で、本有価証券報告書提出日現在での監査等委員である取締役の員数は3名です。

ハ．個人別の報酬等の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役は除く。）の個人別の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、各取締役の役割、業績評価等に基づき、取締役会から一任された代表取締役社長が決定します。

なお、取締役会は、一任された権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、独立社外取締役を過半数として構成する報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとしたうえで、上記委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を尊重して決定するものとします。

・取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長秦野和浩氏に対し、報酬委員会への諮問を前提として各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	240,803	240,803	-	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	62,383	62,383	-	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び監査役会の活動内容

(監査等委員会設置会社 移行前)

取締役会は、取締役の報酬について、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、経済情勢、会社業績や経営内容、役員構成などを総合的に勘案し、報酬総額を年度予算として決議しました。各取締役に支給する基本報酬については、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその具体的内容の決定を委任しております。また、取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針と整合していること等を確認しております。

監査等委員会設置会社移行前の監査役会は、監査役の報酬等について支給実績等を基準に協議し、決定しました。

ご参考 業績賞与制度(賞与制度)における算定方法

(法人税法第34条第1項第3号に定められる業績連動給与に係る記載)

2024年3月期(2023年4月1日~2024年3月31日)より、当社の取締役(業務執行取締役でない取締役ならびに監査等委員である取締役を除く。)に対して、業績賞与制度(賞与制度)を導入いたします。

本制度は、2023年6月22日開催の報酬委員会にて、委員である独立社外取締役全員が導入にかかる決議に賛成し、同日開催の取締役会にて本制度の導入を決定しております。

業績賞与制度(賞与制度)の算定方法の詳細は、以下のとおりとなります。

(1)算定式

$$\text{役位別の業績賞与支給額} = \text{役位別標準賞与額} () \times \text{業績連動係数} ()$$

ただし、支給制限条項()に抵触した場合は支給いたしません。

支給額の算定において生じた1,000円未満の単位については、切捨てとします。

役位別標準賞与額

役位別標準賞与額は、以下のとおりです。

役位	役位別標準賞与額
社長	720万円
副社長	400万円
専務	350万円
常務	320万円
取締役(A職)	250万円
取締役(B職)	210万円

業績連動係数

業績連動係数は、以下の計算式で算出します。

なお、算出した数値は、上限150%～下限50%の範囲内とします。

$$\text{業績連動係数} = \frac{\text{「連結売上高」の達成率(％)}}{\times 50\%} + \frac{\text{「連結営業利益」の達成率(％)}}{\times 50\%}$$

<達成率の算定方法>

$$\text{達成率} = \frac{\text{業績判定期間の翌年5月までに对外公表する対象期の業績数値}}{\text{業績判定期間の5月までに对外公表する通期業績予想数値}}$$

各指標の達成率の算定において小数点以下の端数が生じる場合は、小数第二位を四捨五入いたします。

支給制限条項

業績判定期間における対象期の「親会社株主に帰属する当期純利益」が350百万円を下回る場合は、上記「業績連動係数」の算定数値にかかわらず係数「0」として、業績賞与は支給いたしません。

(2) 役員別賞与支給額の上限

役員別賞与支給額の上限(=役員別標準賞与額×150%)が、業績賞与制度(賞与制度)における法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した額」となります。

役員	役員別賞与支給額の上限
社長	1,080万円
副社長	600万円
専務	525万円
常務	480万円
取締役(A職)	375万円
取締役(B職)	315万円

(3) 支給時期

業績判定期間終了後の6月に、上記にて算定された役員別賞与支給額を一括して支給いたします。

(4) その他

- ・2024年3月期の業績判定期間は、2023年4月1日から2024年3月31日までとなります。
- ・業績賞与制度(賞与制度)における法人税法第34条第1項第3号イに規定する「その給与に係る職務を執行する期間の開始の日以後に終了する事業年度の利益の状況を示す指標」は、「連結売上高」、「連結営業利益」および「親会社株主に帰属する当期純利益」となります。
- ・職務執行の対象期間は、7月から翌年6月となります。なお、やむを得ない事情により対象期間において対象取締役が任期途中で退任した場合ならびに新たに対象者となった場合、在職月数(1月未満の端数切り上げ)にて支給します。
- ・非業務執行の取締役は、本制度の対象外となります。
- ・業績判定期間の期初に想定していない経営環境の激変などが生じ、業績や企業価値が大きな影響を受けた(または影響を受けることが見込まれる)と報酬委員会の委員である独立社外取締役の全員が判断した場合、達成率の算定方法における「通期業績予想数値」を調整する場合があります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価変動というリスクの回避のため、また資本効率の向上のためという2つの理由から、協業・提携のための株式保有等の必要がある場合を除き、株式を保有しない方針です。

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式及び保有目的が純投資目的である投資株式のいずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,985,618	7,042,100
売掛金及び契約資産	1 2,917,990	1 3,427,995
前払費用	197,784	243,216
立替金	987,891	1,037,607
その他	266,645	270,534
貸倒引当金	34,842	12,786
流動資産合計	10,321,087	12,008,667
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	95,045	95,439
減価償却累計額	39,854	48,388
建物附属設備(純額)	55,190	47,051
工具、器具及び備品	319,493	343,673
減価償却累計額	209,128	247,379
工具、器具及び備品(純額)	110,365	96,294
リース資産	738,008	830,049
減価償却累計額	239,453	348,387
リース資産(純額)	498,554	481,662
有形固定資産合計	664,111	625,008
無形固定資産		
のれん	3,406,633	3,384,139
その他	159,249	127,054
無形固定資産合計	3,565,883	3,511,194
投資その他の資産		
投資有価証券	347,652	372,806
長期前払費用	5,461	999
差入保証金	366,280	374,096
繰延税金資産	445,992	571,835
投資その他の資産合計	1,165,387	1,319,737
固定資産合計	5,395,381	5,455,940
資産合計	15,716,469	17,464,607

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	600,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	539,976	539,976
未払金	533,842	579,604
未払費用	402,485	375,821
未払法人税等	193,650	311,502
未払消費税等	38,747	86,222
前受金	2,147,272	2,207,195
預り金	688,038	1,700,434
賞与引当金	171,809	159,922
その他	162,279	174,834
流動負債合計	5,478,102	6,735,513
固定負債		
長期借入金	2,533,566	1,993,590
リース債務	430,959	408,621
退職給付に係る負債	689,644	718,354
その他	41,028	27,313
固定負債合計	3,695,198	3,147,878
負債合計	9,173,300	9,883,392
純資産の部		
株主資本		
資本金	214,043	214,043
利益剰余金	6,604,985	7,293,144
自己株式	657,461	657,461
株主資本合計	6,161,567	6,849,726
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42,339	78,152
為替換算調整勘定	322,124	616,973
退職給付に係る調整累計額	17,138	36,362
その他の包括利益累計額合計	381,601	731,489
純資産合計	6,543,169	7,581,215
負債純資産合計	15,716,469	17,464,607

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	11,555,088	12,516,998
売上原価	7,943,518	8,355,258
売上総利益	3,611,570	4,161,740
販売費及び一般管理費	¹ 2,525,666	¹ 2,905,037
営業利益	1,085,903	1,256,702
営業外収益		
受取利息	598	1,807
為替差益	100,596	55,723
投資有価証券評価益	11,781	-
営業外収益合計	112,977	57,531
営業外費用		
支払利息	14,180	12,826
投資有価証券評価損	-	18,081
その他	1,106	-
営業外費用合計	15,286	30,908
経常利益	1,183,594	1,283,325
特別利益		
受取保険金	-	115,948
子会社清算益	-	² 35,378
和解金	³ 162,329	-
特別利益合計	162,329	151,326
特別損失		
仲裁関連費用	⁴ 145,912	-
情報セキュリティ対策費	⁵ 168,069	-
事業構造改善費用	-	⁶ 26,651
リース解約損	-	29,382
特別損失合計	313,981	56,034
税金等調整前当期純利益	1,031,942	1,378,618
法人税、住民税及び事業税	249,821	505,460
法人税等調整額	8,367	131,211
法人税等合計	241,454	374,249
当期純利益	790,487	1,004,368
親会社株主に帰属する当期純利益	790,487	1,004,368

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	790,487	1,004,368
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31,254	35,813
為替換算調整勘定	323,575	294,849
退職給付に係る調整額	13,719	19,224
その他の包括利益合計	1,368,549	1,349,887
包括利益	1,159,037	1,354,256
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,159,037	1,354,256
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	214,043	6,142,987	657,461	5,699,568
会計方針の変更による累積的影響額		12,279		12,279
会計方針の変更を反映した当期首残高	214,043	6,130,708	657,461	5,687,289
当期変動額				
剰余金の配当		316,210		316,210
親会社株主に帰属する当期純利益		790,487		790,487
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	474,277	-	474,277
当期末残高	214,043	6,604,985	657,461	6,161,567

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	11,084	1,451	3,418	13,052	5,712,620
会計方針の変更による累積的影響額					12,279
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,084	1,451	3,418	13,052	5,700,341
当期変動額					
剰余金の配当					316,210
親会社株主に帰属する当期純利益					790,487
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,254	323,575	13,719	368,549	368,549
当期変動額合計	31,254	323,575	13,719	368,549	842,827
当期末残高	42,339	322,124	17,138	381,601	6,543,169

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	214,043	6,604,985	657,461	6,161,567
当期変動額				
剰余金の配当		316,210		316,210
親会社株主に帰属する当期純利益		1,004,368		1,004,368
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	688,158	-	688,158
当期末残高	214,043	7,293,144	657,461	6,849,726

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	42,339	322,124	17,138	381,601	6,543,169
当期変動額					
剰余金の配当					316,210
親会社株主に帰属する当期純利益					1,004,368
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,813	294,849	19,224	349,887	349,887
当期変動額合計	35,813	294,849	19,224	349,887	1,038,046
当期末残高	78,152	616,973	36,362	731,489	7,581,215

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,031,942	1,378,618
減価償却費	168,770	181,321
のれん償却額	271,810	318,701
長期前払費用償却額	18,198	3,329
事業構造改善費用	-	26,651
仲裁関連費用	145,912	-
情報セキュリティ対策費	168,069	-
和解金	162,329	-
リース解約損	-	29,382
子会社清算損益（は益）	-	35,378
受取保険金	-	115,948
賞与引当金の増減額（は減少）	6,634	13,910
貸倒引当金の増減額（は減少）	5,210	25,645
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	49,841	38,082
受取利息及び受取配当金	598	1,807
支払利息	14,180	12,826
投資有価証券評価損益（は益）	11,781	18,081
為替差損益（は益）	89,297	102,112
売上債権及び契約資産の増減額（は増加）	126,088	413,216
立替金の増減額（は増加）	225,117	29,526
前払費用の増減額（は増加）	36,874	37,390
未払金の増減額（は減少）	133,471	21,008
未払費用の増減額（は減少）	76,180	52,086
前受金の増減額（は減少）	96,016	100,767
預り金の増減額（は減少）	33,508	999,107
その他	398,654	28,367
小計	2,225,730	2,070,952
利息及び配当金の受取額	598	1,807
利息の支払額	14,082	12,773
法人税等の支払額	399,361	280,272
事業構造改善費用の支払額	-	26,651
リース解約損の支払額	-	29,382
保険金の受取額	-	115,948
和解金の受取額	162,329	-
情報セキュリティ対策費の支払額	154,144	-
仲裁関連費用の支払額	189,275	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,631,794	1,839,628
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	50,000	10,000
有形固定資産の取得による支出	45,137	11,838
無形固定資産の取得による支出	1,336	1,396
長期前払費用の取得による支出	4,011	80
投資事業組合からの分配による収入	52,898	17,604
差入保証金の差入による支出	32,478	10,740
差入保証金の回収による収入	100,822	2,263
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,756	14,188

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	10,799	-
長期借入金の返済による支出	539,976	539,976
配当金の支払額	316,042	316,038
リース債務の返済による支出	84,729	101,317
財務活動によるキャッシュ・フロー	951,548	957,331
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	200,414	188,373
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	901,417	1,056,481
現金及び現金同等物の期首残高	5,084,201	5,985,618
現金及び現金同等物の期末残高	5,985,618	7,042,100

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

主要な連結子会社の名称

LINICAL USA, INC.

LINICAL TAIWAN CO., LTD.

LINICAL KOREA CO., LTD.

LINICAL Europe Holding GmbH

LINICAL Europe GmbH

LINICAL Spain, S.L.

LINICAL France SARL

Linical Accelovance America, Inc.

他11社

上記のうち、当連結会計年度において、Linical Italy SRLを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありましたLINICAL ACCELOVANCE EUROPE LTDは清算が完了したため、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

立力科阿克赛诺(北京)医药研发咨询有限公司(Linical Accelovance China Ltd.)及び立力科(上海)医药科技有限公司(Linical China Co., Ltd.)の決算日は12月31日であり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ 棚卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法)を、連結子会社は主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

工具、器具及び備品 3～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、IFRS適用子会社については、IFRS第16号「リース」(以下、IFRS第16号)を適用しており、借手のリース取引については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産に計上されたリース資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理額

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これらの履行義務における対価は、履行義務充足後、別途定める支払い条件により概ね6か月以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（16年～18年）にわたり、定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
のれん	3,406,633	3,384,139

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

のれんの金額は、被取得企業の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローや売上成長率等の仮定に基づいて、回収可能性を判断しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額及び契約資産は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
売掛金	2,465,668	2,843,243
契約資産	452,321	584,752

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	426,434千円	436,378千円
給与手当	694,643	936,611
従業員賞与	159,538	164,645
賞与引当金繰入額	44,300	19,276
退職給付費用	33,564	46,114
法定福利費	172,955	212,850
人材紹介料	42,535	47,099
旅費交通費	31,402	71,691
支払手数料	303,813	340,328
不動産賃借料	49,972	53,229
のれん償却額	271,810	318,701
租税公課	68,475	78,552

2 子会社清算益

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

子会社清算益は、LINICAL ACCELOVANCE EUROPE HOLDING LTDの清算終了に伴うものであります。

3 和解金

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

2021年11月4日公表の「Accelovance, Inc. (現Linical Accelovance America, Inc.)の売主との和解に関するお知らせ」に記載のとおり、当社の連結子会社であるLinical USA, Inc. (以下「LUI社」)が2018年4月に買収しましたAccelovance, Inc. (現Linical Accelovance America, Inc.)の売主との間で、合併契約上の補償条項等に起因する紛争等に関し和解が成立したことにより、LUI社がエスクローから支払いを受けた和解金であります。

4 仲裁関連費用

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

2019年10月18日公表の「当社海外子会社に対する仲裁の申立に関するお知らせ」及び2021年11月12日公表の「(開示事項の経過報告)当社海外子会社に対する仲裁の申立に関するお知らせ」に記載のとおり、当社連結子会社であるLinical Accelovance America, Inc.とTopical Remedy, LLC等との間の仲裁手続及び当事者間での和解に関連して発生した和解金及び弁護士報酬等を仲裁関連費用として計上しております。

5 情報セキュリティ対策費

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

2021年10月に発生しました、当社及び当社子会社のサーバーに対する第三者による不正アクセスの調査、復旧作業、セキュリティ強化のためのコンサルティング及びお問い合わせ窓口設置等に係る費用を情報セキュリティ対策費として計上しております。

6 事業構造改善費用

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

欧米子会社の組織再編の進展に伴う組織及び人員配置の見直しにより発生した費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	45,023千円	51,589千円
税効果調整前	45,023	51,589
税効果額	13,768	15,776
その他有価証券評価差額金	31,254	35,813
為替換算調整勘定：		
当期発生額	323,575	294,849
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	16,612	29,581
組替調整額	3,150	1,888
税効果調整前	19,762	27,693
税効果額	6,043	8,468
退職給付に係る調整額	13,719	19,224
その他の包括利益合計	368,549	349,887

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,740,000	-	-	24,740,000
合計	24,740,000	-	-	24,740,000
自己株式				
普通株式	2,153,564	-	-	2,153,564
合計	2,153,564	-	-	2,153,564

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月31日 取締役会	普通株式	316,210	14.00	2021年3月31日	2021年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月30日 取締役会	普通株式	316,210	利益剰余金	14.00	2022年3月31日	2022年6月9日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,740,000	-	-	24,740,000
合計	24,740,000	-	-	24,740,000
自己株式				
普通株式	2,153,564	-	-	2,153,564
合計	2,153,564	-	-	2,153,564

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月30日 取締役会	普通株式	316,210	14.00	2022年3月31日	2022年6月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月29日 取締役会	普通株式	316,210	利益剰余金	14.00	2023年3月31日	2023年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	5,985,618千円	7,042,100千円
現金及び現金同等物	5,985,618	7,042,100

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として高速プリンタ(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 国際財務報告基準によるリース取引

リース資産の内容

主として、オフィス賃貸、車両運搬具です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

3. 米国会計基準(ASC第842号「リース」)によるリース取引

主なリース資産の内容は、オフィス賃貸に係るものであります。

米国会計基準を適用している米国の在外連結子会社のリースに関しては、当連結会計年度よりASC第842号「リース」を適用しており、オペレーティング・リース取引はリース期間にわたるリース料の現在価値に基づいてリース資産を計上し、リース費用はリース期間にわたって定額で認識しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用調達計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金及び契約資産並びに立替金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、その他有価証券であり、元本保証されるものではありません。

営業債務である未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

長期借入金は、主に投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、与信管理規程に基づき、営業債権に係る信用リスクの低減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(2)	3,073,542	3,062,031	11,510
負債計	3,073,542	3,062,031	11,510

(1) 現金及び預金、売掛金及び契約資産、立替金、未払金、短期借入金は、現金又は短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(2) 長期借入金には、1年以内に期限の到来する金額を含めております。

(3) 市場価格のない株式等

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)
投資事業有限責任 組合等への出資	347,652

投資事業組合等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
長期借入金（ 2 ）	2,533,566	2,516,638	16,927
負債計	2,533,566	2,516,638	16,927

- (1) 現金及び預金、売掛金及び契約資産、立替金、未払金、預り金、短期借入金は、現金又は短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- (2) 長期借入金には、1年内に期限の到来する金額を含めております。
- (3) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資事業有限責任 組合等への出資	347,652	372,806

投資事業組合等については、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上しています。そのため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象に含めておりません。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

長期借入金

変動金利による長期借入金については、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利による長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年内 (千円)	1年超5年内 (千円)	5年超10年内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,985,618	-	-	-
売掛金及び契約資産	2,917,990	-	-	-
立替金	987,891	-	-	-
合計	9,891,500	-	-	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年内 (千円)	1年超5年内 (千円)	5年超10年内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,042,100	-	-	-
売掛金及び契約資産	3,427,995	-	-	-
立替金	1,037,607	-	-	-
合計	11,507,703	-	-	-

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	539,976	539,976	493,640	400,008	400,008	699,934

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	539,976	493,640	400,008	400,008	400,008	299,926

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度（2022年3月31日）

投資事業有限責任組合等への出資（連結貸借対照表計上額 347,652千円）については、市場価格のない株式等であることから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

投資事業有限責任組合等への出資（連結貸借対照表計上額 372,806千円）については、市場価格のない株式等であることから、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、確定拠出型の退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	553,212千円	592,336千円
勤務費用	89,495	86,272
利息費用	6,085	6,515
数理計算上の差異の発生額	16,612	29,581
退職給付の支払額	39,844	55,925
退職給付債務の期末残高	592,336	599,618

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	91,854千円	97,307千円
退職給付費用	28,215	43,020
退職給付の支払額	25,173	22,975
為替換算差額	2,411	1,383
退職給付に係る負債の期末残高	97,307	118,736

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	689,644千円	718,354千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	689,644	718,354
退職給付に係る負債	689,644	718,354
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	689,644	718,354

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	89,495千円	86,272千円
利息費用	6,085	6,515
簡便法で計算した退職給付費用	28,215	43,020
数理計算上の差異の費用処理額	3,150	1,888
確定給付制度に係る退職給付費用	126,945	133,920

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	19,762千円	27,693千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	24,687千円	52,380千円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	1.1%	1.1%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）57,488千円、当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）68,296千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	159,308千円	167,895千円
退職給付に係る負債	200,598	208,179
未払事業税	10,633	14,908
賞与引当金	69,993	46,648
前受金	114,698	277,861
その他	106,793	86,583
繰延税金資産小計	662,025	802,076
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	123,713	124,274
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	57,027	57,233
評価性引当額小計	180,740	181,508
繰延税金資産合計	481,284	620,568
繰延税金負債		
無形固定資産	39,577	36,256
その他	18,910	34,426
繰延税金負債合計	58,487	70,683
繰延税金資産の純額	422,796	549,885

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 3年以内 (千円)	3年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	-	-	-	159,308	159,308
評価性引当額	-	-	-	123,713	123,713
繰延税金資産	-	-	-	35,595	35,595

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 3年以内 (千円)	3年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	-	-	-	167,895	167,895
評価性引当額	-	-	-	124,274	124,274
繰延税金資産	-	-	-	43,620	43,620

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
海外子会社との税率の差異	6.0	7.6
のれん償却額	8.1	7.1
評価性引当額の増減	9.1	0.7
子会社清算益	-	0.8
その他	0.1	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.4	27.1

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の概要

当社は本社ビル等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務を有しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しています。

ステップ1: 顧客との契約を識別

ステップ2: 契約における履行義務を識別

ステップ3: 取引価格を算定

ステップ4: 取引価格を契約における履行義務に配分

ステップ5: 履行義務が充足するにつれて(または充足した)時に収益を認識

当社グループは、CRO等のサービスの提供を主な事業としています。

収益の主要な区分における収益認識基準は、以下の通りです。なお、収益に含まれる値引き、リベート及び返品等の変動対価の金額に重要性はありません。また、約束した対価の金額は、概ね6か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

CRO等のサービス

当社グループは、臨床開発業務の支援等を行うCRO事業(Contract Research Organization: 医薬品開発業務受託機関)において、専門業務サービスを提供しています。当該役務提供に係る収益は、契約期間において定めた人員がサービスの提供を行うため、当該期間に人員が行う履行義務の充足度に応じて収益を認識しています。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計

年度末において存在する顧客との契約から翌会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,272,904千円	2,465,668千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,465,668	2,843,243
契約資産(期首残高)	709,186	452,321
契約資産(期末残高)	452,321	584,752
契約負債(期首残高)	1,549,856	1,690,385
契約負債(期末残高)	1,690,385	2,207,195

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、579,985千円です。
当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、810,763千円です。

契約資産は、製薬会社等との医薬品開発業務等の委受託契約について期末日時点で完了しているが未請求の役務提供に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該医薬品開発業務等に関する対価は、契約に従い、概ね4か月以内に請求し、概ね6か月以内に受領しております。

契約負債は、主に、契約期間において定めた人員が行う履行義務の充足度に応じて収益を認識する顧客との医薬品開発業務等の委受託契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

契約資産の増減は、主として収益認識(契約資産の増加)と、営業債権への振替(契約資産の減少)により生じたものであります。

契約負債の増減は、主として前受金の受取り(契約負債の増加)と、収益認識(契約負債の減少)により生じたものであります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、22,514百万円であります。当該履行義務は、CRO事業及び育薬事業における専門業務サービスに関するものであり、期末日後1年以内に約42%、残り約58%がその後2～5年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、20,933百万円であります。当該履行義務は、CRO事業及び育薬事業における専門業務サービスに関するものであり、期末日後1年以内に約44%、残り約56%がその後2～5年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製薬会社の医薬品開発における治験の一部を受託するCRO事業と、製薬会社に対して医療機関向け医薬品の販売を支援する育薬事業を展開しております。したがって、当社グループは、「CRO事業」及び「育薬事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	CRO事業	育薬事業	計		
売上高					
日本・アジア	5,642,593	782,676	6,425,269	-	6,425,269
米国	2,486,483	-	2,486,483	-	2,486,483
欧州	2,486,354	156,980	2,643,335	-	2,643,335
顧客との契約から生じる 収益	10,615,431	939,656	11,555,088	-	11,555,088
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	10,615,431	939,656	11,555,088	-	11,555,088
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	10,615,431	939,656	11,555,088	-	11,555,088
セグメント利益	2,538,577	276,310	2,814,887	1,728,984	1,085,903
セグメント資産	8,342,452	373,169	8,715,621	7,000,847	15,716,469
その他の項目					
減価償却費	128,602	2,135	130,737	38,033	168,770
のれん償却額	271,810	-	271,810	-	271,810
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	63,453	3,561	67,015	10,400	77,415

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,728,984千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額7,000,847千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、差入保証金並びに有形固定資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額38,033千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産分であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額10,400千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産分であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 収益の分解情報である地域ごとの売上高は、サービスの提供地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	CRO事業	育菓事業	計		
売上高					
日本・アジア	5,812,030	832,145	6,644,175	-	6,644,175
米国	2,664,578	-	2,664,578	-	2,664,578
欧州	3,193,275	14,969	3,208,244	-	3,208,244
顧客との契約から生じる 収益	11,669,884	847,114	12,516,998	-	12,516,998
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	11,669,884	847,114	12,516,998	-	12,516,998
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	11,669,884	847,114	12,516,998	-	12,516,998
セグメント利益	3,094,032	158,520	3,252,552	1,995,849	1,256,702
セグメント資産	9,351,436	390,289	9,741,725	7,722,882	17,464,607
その他の項目					
減価償却費	127,246	3,113	130,360	50,961	181,321
のれん償却額	318,701	-	318,701	-	318,701
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	57,874	-	57,874	11,748	69,622

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,995,849千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額7,722,882千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、差入保証金並びに有形固定資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額50,961千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産分であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額11,748千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産分であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 収益の分解情報である地域ごとの売上高は、サービスの提供地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アメリカ	その他	合計
5,802,482	2,724,642	3,027,964	11,555,088

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	スペイン	フランス	その他	合計
69,506	347,072	152,344	95,187	664,111

(注) 有形固定資産は、所在地を基礎とした国に分類しています。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
エーザイ株式会社	1,593,305	CRO事業、育薬事業
中外製薬株式会社	1,477,359	CRO事業、育薬事業

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アメリカ	その他	合計
5,700,730	3,895,306	2,920,961	12,516,998

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	スペイン	フランス	その他	合計
57,413	343,337	136,216	88,041	625,008

(注) 有形固定資産は、所在地を基礎とした国に分類しています。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において区分掲記していた(2)有形固定資産「ドイツ」は、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示することとしました。この結果、前連結会計年度において「ドイツ」及び「その他」に表示していた68,369千円及び26,818千円は、「その他」95,187千円として組み替えております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
中外製薬株式会社	1,322,626	CRO事業、育薬事業
エーザイ株式会社	1,314,600	CRO事業、育薬事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	CRO事業	育薬事業	合計
当期償却額	271,810	-	271,810
当期末残高	3,406,633	-	3,406,633

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	CRO事業	育薬事業	合計
当期償却額	318,701	-	318,701
当期末残高	3,384,139	-	3,384,139

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）		当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	
1株当たり純資産額	289円69銭	1株当たり純資産額	335円65銭
1株当たり当期純利益	35円00銭	1株当たり当期純利益	44円47銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	790,487	1,004,368
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	790,487	1,004,368
普通株式の期中平均株式数（株）	22,586,436	22,586,436

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	600,000	0.23%	-
1年以内に返済予定の長期借入金	539,976	539,976	0.26%	-
1年以内に返済予定のリース債務	88,050	90,295	1.14%	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,533,566	1,993,590	0.21%	2024年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	430,959	408,621	1.09%	2024年～2029年
合計	4,192,552	3,632,482	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	493,640	400,008	400,008	400,008
リース債務	108,429	102,734	81,067	70,349

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しているため、該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,868,964	5,920,703	9,246,539	12,516,998
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	139,848	678,929	822,867	1,378,618
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	76,960	468,813	577,519	1,004,368
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	3.41	20.76	25.57	44.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	3.41	17.35	4.81	18.90

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,952,977	3,693,460
売掛金及び契約資産	1 1,597,931	1 1,658,925
前払費用	84,508	102,153
短期貸付金	1 215,250	-
立替金	1 595,369	1 407,378
その他	1 31,870	1 18,611
流動資産合計	5,477,906	5,880,530
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	45,844	40,370
工具、器具及び備品	8,474	5,681
リース資産	15,187	11,361
有形固定資産合計	69,506	57,413
無形固定資産		
ソフトウェア	3,790	2,218
商標権	4,396	4,533
無形固定資産合計	8,186	6,752
投資その他の資産		
投資有価証券	347,652	372,806
関係会社株式	4,398,202	4,398,202
長期貸付金	1 737,364	1 611,786
長期前払費用	703	256
差入保証金	300,867	304,907
繰延税金資産	234,091	229,059
その他	3,088	-
投資その他の資産合計	6,021,969	5,917,018
固定資産合計	6,099,662	5,981,183
資産合計	11,577,569	11,861,713

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	600,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	539,976	539,976
リース債務	4,124	4,205
未払金	1,291,489	1,312,760
未払費用	90,692	79,747
未払法人税等	133,000	235,127
未払消費税等	15,781	84,148
前受金	21,939	62,501
預り金	229,472	250,009
賞与引当金	142,447	123,541
その他	65,669	79,988
流動負債合計	2,134,592	2,372,008
固定負債		
長期借入金	2,533,566	1,993,590
リース債務	12,996	8,703
退職給付引当金	617,024	651,999
その他	3,088	-
固定負債合計	3,166,675	2,654,292
負債合計	5,301,267	5,026,301
純資産の部		
株主資本		
資本金	214,043	214,043
資本剰余金		
資本準備金	73,000	73,000
資本剰余金合計	73,000	73,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	11,000	11,000
繰越利益剰余金	6,593,380	7,116,678
利益剰余金合計	6,604,380	7,127,678
自己株式	657,461	657,461
株主資本合計	6,233,962	6,757,259
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42,339	78,152
評価・換算差額等合計	42,339	78,152
純資産合計	6,276,301	6,835,412
負債純資産合計	11,577,569	11,861,713

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	2 6,294,090	2 5,981,232
売上原価	2 4,742,838	2 4,053,443
売上総利益	1,551,252	1,927,788
販売費及び一般管理費	1 1,045,075	1 1,190,439
営業利益	506,176	737,349
営業外収益		
受取利息	2 32,060	2 23,648
受取配当金	-	207,180
為替差益	140,293	107,144
その他	14,136	8,452
営業外収益合計	186,490	346,426
営業外費用		
支払利息	8,367	7,252
投資有価証券評価損	-	18,081
営業外費用合計	8,367	25,333
経常利益	684,299	1,058,441
特別利益		
受取保険金	-	100,148
特別利益合計	-	100,148
特別損失		
情報セキュリティ対策費 解決金	164,355	-
リース解約損	-	29,382
特別損失合計	164,355	29,382
税引前当期純利益	519,944	1,129,207
法人税、住民税及び事業税	177,258	300,443
法人税等調整額	17,741	10,743
法人税等合計	159,517	289,699
当期純利益	360,426	839,507

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	214,043	73,000	73,000	11,000	6,549,163	6,560,163	657,461	6,189,745	
当期変動額									
剰余金の配当					316,210	316,210		316,210	
当期純利益					360,426	360,426		360,426	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	44,216	44,216	-	44,216	
当期末残高	214,043	73,000	73,000	11,000	6,593,380	6,604,380	657,461	6,233,962	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11,084	11,084	6,200,829
当期変動額			
剰余金の配当			316,210
当期純利益			360,426
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,254	31,254	31,254
当期変動額合計	31,254	31,254	75,471
当期末残高	42,339	42,339	6,276,301

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	214,043	73,000	73,000	11,000	6,593,380	6,604,380	657,461	6,233,962	
当期変動額									
剰余金の配当					316,210	316,210		316,210	
当期純利益					839,507	839,507		839,507	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	523,297	523,297	-	523,297	
当期末残高	214,043	73,000	73,000	11,000	7,116,678	7,127,678	657,461	6,757,259	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	42,339	42,339	6,276,301
当期変動額			
剰余金の配当			316,210
当期純利益			839,507
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,813	35,813	35,813
当期変動額合計	35,813	35,813	559,111
当期末残高	78,152	78,152	6,835,412

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これらの履行義務における対価は、履行義務充足後、別途定める支払い条件により概ね6か月以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 重要な外貨建の資産または負債の本邦への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
関係会社株式	4,398,202	4,398,202

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

関係会社株式は、市場価格のない株式等であり、実質価額が著しく低下し、その回復可能性が認められない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を関係会社株式評価損として計上します。

その回復可能性の判断は、関係会社の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローや売上成長率等の仮定に基づいて、回復可能性を判断しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	290,228千円	48,352千円
長期金銭債権	737,364	611,786
短期金銭債務	105,543	101,656

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1%、当事業年度2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度98%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	299,151千円	303,186千円
給与手当	177,200	250,539
従業員賞与	94,485	136,697
賞与引当金繰入額	15,871	16,242
退職給付費用	13,465	20,633
法定福利費	53,281	70,195
人材紹介料	15,461	17,445
旅費交通費	13,813	26,171
支払手数料	189,994	200,444
不動産賃借料	30,155	36,156
減価償却費	1,273	1,536
租税公課	62,509	71,534

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	152,986千円	209,698千円
売上原価	833,813	662,573
営業取引以外による取引高		
受取利息	31,996	23,580
受取配当金	-	207,180
雑収入	1,021	7,029

(有価証券関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 4,398,202千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりませ
ん。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 4,398,202千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりませ
ん。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	43,560千円	37,779千円
未払事業税	10,633	14,908
関係会社株式	100,191	100,191
退職給付引当金	188,686	199,381
その他	9,862	11,417
繰延税金資産小計	352,933	363,677
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	100,191	100,191
評価性引当額小計	100,191	100,191
繰延税金資産合計	252,742	263,486
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	18,650	34,426
繰延税金負債合計	18,650	34,426
繰延税金資産の純額	234,091	229,059

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		5.3
住民税均等割		0.1
外国源泉税		0.3
その他		0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		25.7

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物附属設備	45,844	-	-	5,474	40,370	43,238
	工具、器具及び備品	8,474	-	0	2,793	5,681	44,452
	リース資産	15,187	-	-	3,825	11,361	7,305
	計	69,506	-	0	12,093	57,413	94,995
無形固定資産	ソフトウェア	3,790	-	-	1,571	2,218	-
	商標権	4,396	631	-	494	4,533	-
	計	8,186	631	-	2,066	6,752	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	142,447	123,541	142,447	-	123,541

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.linical.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第17期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月24日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月24日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第18期第1四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月15日近畿財務局長に提出

(第18期第2四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月14日近畿財務局長に提出

(第18期第3四半期)(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年6月24日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月23日

株式会社リニカル

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下井田 晶代

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山岸 康徳

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リニカルの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リニカル及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Linical Accelovance America, Inc.に係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表に計上されているのれん（残高3,384,139千円）には、Linical Accelovance America, Inc.の取得に係るのれんの金額がのれん全体の約61%含まれており、総資産の約12%を占めている。会社は、固定資産の減損に係る会計基準に基づき、のれんに減損の兆候がないかどうかについて、金額的な重要性を考慮して毎期慎重に検討を実施している。</p> <p>Linical Accelovance America, Inc.の買収後の実績は計画を概ね達成しているものの、製薬会社からの業務受託状況に影響を受けやすく、同業他社と差別化しにくいという事業環境を考慮し、会社の減損の兆候検討では、将来計画における不確実性を評価している。当該評価においては、不確実性の高い事業計画に基づく将来キャッシュ・フローや売上成長率等の重要な仮定が用いられている。特に売上高成長率については、会社の属する業界の外部環境や、受注状況が考慮されることとなり、経営者の高度な判断を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、Linical Accelovance America, Inc.ののれんの減損の兆候の有無の検討を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 会社では計画と実績を比較することで計画の達成状況を確認し、合わせて将来計画の妥当性を検証し、のれんの減損の兆候の要否を検討したうえで、管理本部長が承認している。当該内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <p>(2) 計画と実績の比較 将来計画の既経過部分と実績を比較して、見積りの精度を検証した。</p> <p>(3) 将来計画の見積りに経営者が用いた重要な仮定の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来計画の仮定となっている売上成長率について、経営者との協議を実施し今後の事業の見通しを聴取するとともに、見積りの仮定の合理性を裏付けるために、会社の属するCRO（医薬品開発業務受託機関）業界の外部レポートとの整合を検討し、達成可能性について検証した。 翌期以降の売上予測の合理性を検証するために、決算日時点の受注残高の十分性を評価した。 得意先の状況の変化について、将来計画への影響を経営者に聴取し、入手した情報を裏付ける監査手続を実施した。 構成単位の監査人へ、弁護士確認や企業作成情報の信頼性の検証等の監査手続を指示し、監査手続の結果について報告を受けるとともに、その監査手続と結果の詳細について協議を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リニカルの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社リニカルが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月23日

株式会社リニカル

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下井田 晶代

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山岸 康徳

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リニカルの2022年4月1日から2023年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リニカルの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>貸借対照表に計上されている関係会社株式4,398,202千円には、LINICAL USA, INC. (以下、LUI) への投資の帳簿価額が約50%含まれており、これは総資産の約20%を占める。さらにLUIはその子会社であるLinical Accelovance America, Inc. (以下、LAA) 株式を保有しており、これはLUIの総資産の大半を占める。そのため、LUI株式の評価は、LAA株式の評価に大きく影響を受ける。</p> <p>会計基準上、子会社への投資は、当初は取得原価で認識される。報告期間末において、会社は子会社株式の実質価額が帳簿価額を著しく下回ると、その差額に対応する評価減を実施する。</p> <p>株式の実質価額は、子会社の純資産額を基礎として測定されるものの、子会社の超過収益力等を反映して評価される場合もある。</p> <p>LAA株式の評価については実質価額に超過収益力を反映しているため、その評価は、将来計画と実績の対比、連結財務諸表上ののれんの評価についても考慮することとなる。</p> <p>LAA株式の評価の検討では、将来計画における不確実性を評価している。当該評価においては、不確実性の高い事業計画に基づく将来キャッシュ・フローや売上成長率等の重要な仮定が用いられている。特に売上高成長率については、会社の属する業界の外部環境や、受注状況が考慮されることとなり、経営者の高度な判断を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人はLUI株式及びLAA株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、LUI株式の評価を検討するために、LAA株式の評価を検討した。LAA株式の評価にあたって、実質価額に含められた超過収益力が将来に渡って見込めるかについて、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超過収益力を加味したLAAの将来計画の検討に係る監査上の対応については、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書の監査上の主要な検討事項に記載の監査上の対応を実施した。 ・連結財務諸表監査において、のれんの評価を検討することにより、LAA株式に超過収益力が反映されていることの妥当性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。